

Vol.80 No.7

2025
07

www.iewri.or.jp

国際経済労働研究

Int'lecowk

通巻1151号

特集

「21世紀型成熟社会の 理論」研究プロジェクト 完了に寄せて

社会運動ユニオニズムの歴史的意義と今日的課題
—アメリカ労働運動を事例として—

法政大学教授/京都大学名誉教授 ● 新川 敏光
T. Shinkawa

第8回 Think More! —書評と論点

ステファニー・ケルトン『財政赤字の神話—MMTと国民のための
経済の再生』(早川書房、2020年)から考える

同志社大学名誉教授/大阪公立大学客員教授 ● 埋橋 孝文
T.Uzhashi

巻頭言

代名詞は「知的創造理論」

(公社)国際経済労働研究所 会長 古賀 伸明

インタビュー

Discover —地方連合会の連帯活動

第10回…連合広島

被爆地にある地方連合会ならではの平和運動と社会への発信

—高校生平和大使・広島被団協への支援、市民対象のシンポジウムの構想

代名詞は「知的創造理論」

(公社)国際経済労働研究所 会長 古賀 伸明

雑然となった書棚を整理していると、奥の方に『失敗の本質』の背表紙が見え手に取る。1984年に戦史研究者と組織論研究者、両者の共同研究において生まれた書籍だ。その研究会を主導したのが、野中郁次郎氏であり、今年1月27日に89年の生涯を閉じた。

『失敗の本質』は、旧日本軍の組織的失敗を分析した名著として広く読まれている。それは単なる軍事的・戦略的な失敗ではなく、日本軍の「組織文化」「意思決定の問題」「情報共有の欠如」など、現代の企業経営や組織運営にも通じる示唆を多く持っているからだ。時代を超えて、組織が陥る共通の問題を鋭く指摘した本書は、今後も多くの人に読み継がれるだろう。

野中氏の代名詞のようにになっているのが「知的創造理論 (SECI モデル)」だ。そのキーワードは「暗黙知」と「形式知」であり、個人が持つ知識や経験を「暗黙知」と呼び、組織で共有できる形になった知識や経験を「形式知」と呼んだ。SECI モデルでは、暗黙知が形式知に変換されて経営に活かされるためには、共同化 (S)、表出化 (E)、連結化 (C)、内面化 (I) の4つのプロセスを定式化し、これらを絶えず繰り返すことでさらに新たに高度な知が創造されるとする。

このモデルは、欧米の研究者にも影響を与え、多くの企業や組織で取り入れられた。もう20数年前の大阪での講演会で、SECI モデルの循環図を示して「この紙切れ1枚のために、私は何十年も研究してきました」といって、会場を沸かせたことを思い出す。

日本企業は「失われた30年」から脱出できず、その原因を野中氏に尋ねたインタビュー記事を読んだ。「行き過ぎた分析主義。何事にも理論ありきで、“オーバーアナリシス (分析)” “オーバープランニング (計画)” “オーバーコンプライアンス (順守)” に陥っている。過度な可視化と定量管理を課された現場は失敗を恐れ、挑戦しなくなる。数値経営に振り回され、日常が数値化しすぎているのは危機的状

態だ。これでは人間の“野性”やクリエイティビティは劣化する」「かつての日本的経営の良さは、未来に向けた筋書きを共有、従業員一人ひとりがリーダーシップを発揮し、自律分散的に試行錯誤しつつ前進していくことにあった。人間の野性味から出る創造性、臨機応変に決断・実行する実践的知恵が劣化している」と述べている。

そんな思いからか、2022年4月には『野生の経営』を出版。人間が本来持つ「野性」を、身体感覚や直観力、感性といった要素を含む“生きた知恵”と定義し、「我々がかつてやってきたことは、もっと野性的だった。まず、やろうじゃないかから始まっていたはず。しかし、今は身体ではなく、先に頭が来すぎていると思う」「イノベーションの源泉は大体、最初に理論ありきというより、何をやりたい、という思いありきなのだ」と。

最後の著書は『二項動態経営』だ。その「まえがき」は「経営とは何か、と聞かれたら、迷わず“生き方”だと答えるだろう。経営は、人間の営為そのものであり、そこに関わる人間の生き方が色濃く投影される」から始まる。

そして、経営活動において直面するさまざまな矛盾やジレンマを「あれかこれか」の二項対立で切り抜けるのではなく、苦しくても「あれもこれも」の二項動態を実践し、新たな価値を創造することこそが、過去の自己を超えていくただ一つの道と説く。

4月には追悼セミナーが開催され、関係者が思い出やご功績を語り合った。私もオンラインで視聴させていただいた。

経営学の枠を超え根底には「人間とは何か」、根幹には「本質」を追求する哲学があった。このような根源的な問いに向き合い続け、思想家ともいえる野中氏に、何度かお会いするチャンスはあったが、どうしても日程が合わず実現しなかった。極めて残念でならない。改めて、心よりご冥福をお祈りする。

合 掌



CONTENTS

Page

特集：「21世紀型成熟社会の理論」 研究プロジェクト完了に寄せて

巻頭言 (2)

代名詞は「知的創造理論」

古賀 伸明

地球儀 (3)

GMOからゲノム編集にシフトする農業業界

本山 美彦

■特集 「21世紀型成熟社会の理論」
研究プロジェクト完了に寄せて (4)

研究プロジェクト事務局

社会運動ユニオニズムの歴史的意義と今日的課題 (7)

—アメリカ労働運動を事例として—

新川 敏光

リサーチファイル (18)

第56回：キーワード(1)「山口克昭」

本田 一成

Think More! —書評と論点 (22)

第8回：ステファニー・ケルトン

『財政赤字の神話

—MMTと国民のための経済の再生』

(早川書房、2020年)から考える

埋橋 孝文

Discover—地方連合会の連帯活動 (24)

第10回：連合広島

被爆地にある地方連合会ならではの平和運動と社会への発信

—高校生平和大使・広島被団協への支援、市民対象のシンポジウムの構想

論壇ナビ2025 (28)

第6回：トランプ関税

松浦 司

主要経済労働統計 (29)

Project News (30)

Information (31)

GMO からゲノム編集にシフトする農業業界

世界規模で化学業界の合従連衡が進行している。

ドイツの医薬・農業大手の「バイエル」(Bayer)は、「遺伝子組み換え」(GMO)種子の最大手である「モンサント」(Monsanto)を約630億ドルで買収(2018年6月完了)、しかも、モンサントが抱える賠償額のうち、米国の約12万5千人の原告に対して109億ドルを肩代わりした。よほど、モンサントのゲノム技術が欲しかったのであろう(『日本経済新聞』2020年6月25日付)。

「ケム・チャイナ」(ChemChina)が、「シンジェンタ」(Syngenta)の買収(430億ドル)を完了したのが、2017年5月であった(<https://newspicks.com/news/1378430/body/>)。

ケム・チャイナというのは略称で、正式の名は「中国化工集团有限公司」(China National Chemical Corporation)であり、2004年に誕生した中国の国有総合化学メーカーである。

シンジェンタは、スイスに本拠地を置く農業業界で世界最大手である。種苗業界では、モンサント、「デュポン」(DuPont)に次ぐ世界第3位の売り上げ規模である(<https://ja.wikipedia.org/wiki/シンジェンタ>)。

2015年12月、「ダウ」(Dow)とデュポンの両社取締役会が「対等合併」(Merger of Equals)して、新会社「ダウ・デュポン」(DowDuPont)が設立された。この合併は純粋株式交換によるもので、合併時の時価総額は併せて約1300億ドルにも達した。この経営統合は両社の事業を、特殊化学品会社、素材科学会社、農業関連会社の3つの会社へ再編することを目的として行われたもので、2019年4月にまず素材科学会社がダウ(Dow)として分離、同年6月に農業関連会社「コルテバ」(Corteva)が分離、残りの特殊化学品分野は新生「デュポン」になり、ダウ・デュポンという会社名は消えた(<https://ja.wikipedia.org/wiki/デュポン>)。

この時期に一斉に大型合併が農業の世界で発生したのは、3つの理由が考えられる。1つは、新薬の認可が非常に難しくなったこと。モンサントの失態は、農業の全分野に及んだのである。多くの人に納得してもらえない新薬開発が必須のことになっていた。2つは、これまでに開発された農業の水準が低すぎたことへの反省がある。防虫能力をもつ作物を開発したといくら喧伝していても、害虫の方が進化して喧伝されていた作物を荒らしはじめていた。人々はこのことを知ることになった。3つは、GMOからゲノム編集への早期移行の必要性である。生物の特徴や機能といった情報すべてが集まっている状態を「ゲノム」(Genome)という。ゲノム編集とは、酵素の「はさみ」を使ってゲノムを構成するDNAを切断し、遺伝子を書き換える技術のことである。従来の遺伝子組換えと比較して、安全に、そして狙った遺伝子を編集できる技術である(https://www.aist.go.jp/aist_j/magazine/20220824.html)。しかし、それには莫大な費用がかかるし、企業は種子だけでなく、農業の上流から中流・下流といったあらゆる分野を統括しなければならなくなる。

これら3つが集中合併の要因であろう。しかし、これも長続きはしないものと思われる。

本山 美彦 (国際経済労働研究所・所長)

特 集

「21世紀型成熟社会の理論」 研究プロジェクト完了に寄せて

1. 研究プロジェクトの概要

当研究所では、2022 年から 2 年間にわたり、「21 世紀型成熟社会の理論」研究プロジェクト（以下、本プロジェクト）を開催した。本プロジェクトは、社会政策・労働政策の理論的・思想的基礎について理解を深め、労働組合（運動）の政策形成・発信力を高めることを目指して行われたものである。研究体制、参加組織は以下の通りである。

■研究体制

新川 敏光 氏（法政大学教授・京都大学名誉教授、当研究所理事）主査

水島 治郎 氏（千葉大学教授）、諸富 徹 氏（京都大学教授）、山崎 望 氏（中央大学教授）

※ 所属、役職は本プロジェクト終了時のもの。

■参加組織

U A ゼンセン、自動車総連、電機連合、J A M、基幹労連、生保労連、J P 労組、情報労連、フード連合、サービス連合、日放労

※ 二期のうち前期のみ参加の組織を含む。略称表記。

本プロジェクトでは、大きく 2 点の問題意識にもとづき、各回でテーマを設定し、各回のテーマに関連する分野の専門家を講師に招いて、講演および議論・意見交換を行った。

・問題意識 1—現代社会の現状と変容への理解

近代社会においてはほぼ自明視されてきた経済成長が多くの先進国において鈍化している。それは福祉国家の基礎を揺るがし、その結果として代表制民主主義の正統性にも疑義が呈されるようになる——いわゆる「成熟社会論」が描く現代社会の一側面はこのようなものである（成熟社会と言う場合の「成熟」は「（経済）成長の先」という程度の意味で使われており、肯定的なニュアンスをつねに含むものではない）。このように 20 世紀の社会が「当たり前」と見なしてきた政治や経済の体制が揺らぐ現状にあって、私たちは「いま自分たちがどのような社会に生きているのか」という現状認識や、「これから社会はどのような方向に進んでいくのか」という将来の見通しを、十分にはっきりと持てないでいる。「資本主義の終焉」や「民主主義の危機」といったテーマを扱う書籍がしばしば大きなセールスを記録するのも、こうした現状と先行きの見えにくさ（それゆえの、現状や先行きを理解する手がかりを得たいという願望）を物語っているのかもしれない。

このような状況において今後の運動論を考えようとするならば、政治の面では代表制民主主義の正統性、経済の領域ではグローバル化以降の資本主義の展開、社会という領域では社会運動の変容（いわゆ

る「新しい社会運動」の登場など）といったように、現代社会のさまざまな領域において、近代社会の何が問い直されているのかを知ることがまずもって重要であると考えられる。「何が問題なのか」を理解することによってこそ、現代社会にアジャストした運動を考えることができるようになるはずだからである。

・問題意識2－現代社会における労働組合・労働運動の役割の再考

20世紀の社会において、政党との関係の有無に関わらず、働く者の生活を守るための政策・制度を立案し要求する社会運動を通じて、労働組合は世界各国において固有の立ち位置を占め、社会的な問題にコミットしてきたと言える。しかし、運動が上述のような社会変容にアジャストできなければ、運動が社会から十分な訴求力をもって受けとめられることも難しくなると考えられる。経済成長の先にある現代社会の状況を認識した上で、広く社会を視野に入れた運動のビジョンと労働組合の社会的役割を再定義すること、またそのビジョンのもとで新たな連帯を創り出していくことが、運動にたいする社会的な支持と持続可能性のために重要であると考えられる。本研究プロジェクトは、そのような再定義に向けた論議がさまざまな組織のなかで・あいだで進展するためのきっかけや論点を提示するプラットフォームとして企画された。

各回の講演内容と講師は以下のとおりである。取り上げられるテーマは多様であり、特定分野の制度や活動を扱う回から理論的な議論を中心とする回まで、抽象度の程度もさまざまである。本研究の趣旨からすれば、政治や経済、「社会全体」をマクロな観点から抽象的に語る「大きな理論」こそ重要である、という印象を持たれる読者もあるかもしれないが、それは必ずしも正しくない。理論をもつことはもちろん重要であるが、具体的な現実との対話を通じてそのような理論の妥当性を検討し、ボトムアップで見直していくという批判的な作業なくしては、現実の理解も頑健なビジョンの構築も望み得ないからである。民主主義や資本主義を語る一見したところ美しい「大きな理論」が、その盲点のうちにさまざまな抑圧や排除を含みかねないということを、歴史は教えている。そのような観点から見るとき、テーマと抽象度のばらつきはむしろ本研究プロジェクトにとって重要な要素であった。

開催日	講演タイトル	講師（敬称略）
第1回 2022年10月3日	研究会発足基調報告	新川 敏光 主査・法政大学 教授
第2回 2023年3月1日	資本主義、気候変動、そして経済成長	諸富 徹 京都大学 教授
第3回 2023年5月1日	社会運動への視点から労働運動・労働組合運動を考える	富永 京子 立命館大学 准教授
第4回 2023年8月29日	貧困の現場から社会を変える ～生活困窮者支援の現場から～	稲葉 剛 一般社団法人つくろい東京ファンド 代表理事
第5回 2024年1月23日	公正な社会とは何か ―人新世の時代に、ケイパビリティ・アプローチから考える―	神島 裕子 立命館大学 教授
第6回 2024年6月14日	現代日本における移民と移民政策の現状と課題	高谷 幸 東京大学 准教授
第7回 2024年9月11日	2024年アメリカ大統領選挙とその影響	西山 隆行 成蹊大学 教授
第8回 2024年11月1日	デモクラシーの行方① 「民主主義の危機」と成熟社会における労働組合の役割	山崎 望 中央大学 教授
	デモクラシーの行方② ポピュリズム時代の政治変容 ―「中抜き」と「分極化」―	水島 治郎 千葉大学 教授

2. 本特集の趣旨

本プロジェクトは、前述のとおり全8回開催し、報告書の発行（2025年6月）をもって終了した。報告書には、各回の抄録のほか、参加者3名からの寄稿も掲載している（連合総研・松岡康司氏、富士社会教育センター・新妻健治氏、新川敏光氏）。本特集ではこれらのうち、本プロジェクトの主査を務められた新川氏の寄稿を掲載する。

新川氏の論稿「社会運動ユニオニズムの歴史的意義と今日的課題——アメリカ労働運動を事例として——」では、まず、今日のアメリカにおけるストライキの急増の状況を確認したうえで、その背景に富の集中と中間層の没落という格差の拡大があることが確認される。そして、このような抗議行動が一時的な不満の爆発にとどまらず、格差社会の構造的問題に抗する社会運動として展開するためには、労働組合がさまざまな社会運動と連帯し、社会的公正を求めることでその認知と評価を高めていくこと、すなわち社会運動ユニオニズムを推進することが重要だとする。

しかし、アメリカにおける社会運動ユニオニズムの実現には様々な障壁があるという。とくに、労働組合結成のハードルの高さ、および就労権（the right to work）の問題——「組合の従業員に対する干渉からの自由を保障する」という意味での「働く権利」であり、実質的には組合参加の誘因を弱め結成を困難にする——が制度上の問題として指摘される。

また、アメリカの労働組合側の動きを見ても、社会運動ユニオニズムの実現が必ずしも容易でないことが推察される。それは具体的には、組合員の利益のみを追求するビジネス・ユニオニズムを全面的に打ち出したAFL（全国労働総同盟）にたいして批判的なスタンスをとる産別派が結成したCIO（産業別組織会議）が、組織的な混迷の末AFLとの合併に至る歴史や、移民労働者の組織化をはじめとする社会運動ユニオニズムを展開したSEIU（サービス従業員国際組合）などの組織が勝利のための変革連合（Change to Win Coalition）を結成したものの、ビジョンの欠如により運動が持続せず、全組織がAFL-CIOに復帰していったという顛末に見て取ることができる。これらの事例はいずれも、ビジネス・ユニオニズムを標榜する組織のなかから社会運動ユニオニズムへ向けた動きが起こったとしても、それらが十分な持続力をもたず、もとの体制に再統合されてしまうことが珍しくないことを示唆する。

しかし、新川氏は、このような歴史上の事例をもって社会運動ユニオニズム自体を実現し得ないものと見なすのは早計であると論じる。現在の経済社会の変化を所与とするならば、労働運動のとるべき道は、ビジネス・ユニオニズムへの回帰ではなく、社会運動ユニオニズムの「刷新」であるというのが新川氏の主張である。その「刷新」のために重要になるのが、「構築されるものとしての階級」という視点である。「市民」や「国民」ではなくなぜ「階級」なのか。働く者のあいだでも労働環境や生活環境が同質的ではあり得ない現代において、「階級」が生まれることはいかにして可能か——歴史と国際比較の両方にまたがる経験的研究と、理論的研究を積み重ねられてきた新川氏の考察を、ぜひ本文でお読みいただきたい。この論稿ではアメリカの動きが事例として取り上げられているものの、社会運動ユニオニズムの「刷新」と「階級」の構築という課題の指摘は、日本の労働運動にたいしても警鐘を鳴らすものと言える。

なお、新川氏は、長きにわたって当研究所の理事も務められたが、本研究プロジェクトの完了、および本年（2025年）の総会をもって退任された。この場を借りて、新川氏の長年のご尽力に改めて深謝の念を表したい。

社会運動ユニオニズムの歴史的意義と今日的課題 — アメリカ労働運動を事例として —

法政大学教授・京都大学名誉教授 新川 敏光

1. 積極的行動主義

近年アメリカでストライキ（以下「スト」とも表記）が急増している。なかでも昨年（2024年）9月13日に始まったボーイング社のストライキでは、一般組合員の積極行動主義が際立った。経営側と労働組合（以下「労組」、「組合」とも表記）執行部の合意を組合員投票によって覆した末にストライキに突入し、経営側の三度目の提示（4年間で35%の賃上げ）をまた組合員投票で否決し、11月4日38%の賃上げでようやく矛を収めた。

昨年末、クリスマス休暇の繁忙期に行われたスターバックスやアマゾンのストも注目を集めた。スターバックスでは45州300を超える店舗で少なくとも5000人がストライキに参加したといわれる。スターバックスは全米に1万を超える店舗をもち、25万人以上従業員がいることを考えると微々たる数であるが、ニューヨーク、ロスアンジェルス、ボストン、シアトルなど大都市の店舗を含む、スターバックスとしては過去最大規模の争議であった。

アマゾンのスト参加者は組合発表で1000人ほどであり、アメリカ国内だけで100万人を超える従業員を抱える巨大企業にとって痛くもかゆくもないようなものだが、経営側は「スト参加者はアマゾン従業員ではない」とあえて見解を発表した¹。実はアマゾン社では、2022年3月ニューヨーク州の物流センターJFK8で初の労組が誕生したが、経営側はこれを認めず、組織存立の危機に直面したアマゾン労組はSEIU（サービス従業員国際組合）に加盟し、その全

面バックアップによってストが実現したという経緯がある²。ほかにも港湾労働者、ホテル従業員、ケア従事者、教員など、様々な職場でストライキが勃発した。

近年のスト急増について、大型スト（1000人以上の規模のストライキで月曜日から金曜日までの勤務日のうち、少なくとも一日間継続したスト）への参加人員の推移から確認しておこう。1970年代（73～80年）から2010年代までみると、70年代（73～80年）121万人、1980年代は45万人、1990年代29万人、2000年代9万人、2010年代は15万人となっている。ただし、コロナ禍の2018、19年を除くと、2010年代8年間の平均は7万人弱であり、ストライキ参加人数は長期的に減少してきたといえる。ところが2020年代に入ると、2021年8万700人、2022年12万600人に増え、2023年45万8900人と増加に転じた³。

2024年については異なる集計であるが、スト参加人数53万9000人という報告がある⁴。このなかには1000人未満規模のストも含まれているため、単純な比較はできないが、すでに述べたように、24年においても活発な争議行為が行われたことは間違いない⁵。近年の世論調査では、労働組合の好感度は1960年代以降で最も高くなっている。ある調査では70%が労働組合を肯定的に捉えている。また連邦労働省によれば、2024年の組合結成申請が、2021年の1638から3286までほぼ倍増した⁶。

2. 富の集中と格差社会

スト急増の直接の契機が好景気にあることは間違いないが、その背景には富の一部への集中と中間層の没落（「豊かな労働者」の終焉）という構造的問題がある。スターバックス労組は、ストの際 CEO（最高経営責任者）ブライアン・ニコルの総額 1 億 1300 万ドルに及ぶ報酬パッケージを批判したが、アマゾン創業者であり、近年まで CEO を務めたジェフ・ペゾスの資産は 2000 億ドルを超えといわれる。ボーイング社のストが長引いたのも、CEO デヴィッド・カルフーンの 3300 万ドルの報酬パッケージへの反感があった⁷。

トマ・ピケティは、『21 世紀の資本』において歴史的に資本／所得比率（ β ）をみれば、資本は所得の五倍から六倍あったが、二つの大戦によってそれが半分に減少し、その後緩慢に上昇はしたが、1970 年代までは β が低く保たれたこと、しかしその後 U 字回復していることを発見した⁸。二つの大戦によって資本が激減したことはわかりやすいが、戦後ただちに資本膨張が生じなかったのは、経済の立て直しに時間がかかっただけでなく、ブレトンウッズ体制の下で資本の規制管理が行われ、一国主義的な再分配や累進課税政策がとられたことによる。しかし 70 年代に入ると金融規制緩和が進み、80 年代にグローバル化が本格化すると β は一気に上昇を始める⁹。

このことは、富の一部への集中と「豊かな労働者」の没落を意味していた。エマニュエ

ル・サエズとガブリエル・ズックマンによれば、1978 年から 2018 年の間にアメリカのトップ 1 % の総所得に占めるシェアは 10 % から 20 % へと倍増し、下位 50 % のシェアは 20 % から 12 % へと減少している。一億人を超える人々の所得の減少分は 240 万人ほどの富豪の増加分とほぼ等しい¹⁰。

グローバル化による資本の膨張、富の集中に対して、2011 年には「We are the 99%」をスローガンに、アメリカ・ウォール街で 2 カ月にわたって占拠運動が展開された。この年は、ストライキ参加人数をみても、前年の 4 万 4500 人から 11 万 2500 人まで急増した。しかし翌年はさらに増加したものの（14 万 8100 人）、2013 年 5 万 4500 人、2014 年 3 万 4300 人へと減少する¹¹。

異議申し立てやストのような行動を一時的な不満の爆発に終わらせず、格差社会の構造的問題に取り組むことができるようにするためには、労働組合の主体的力量を強化し、政策的影響力を獲得していく必要がある。要は、貧困や環境問題に取り組み、人権を擁護する社会運動と連帯し、労組だけの利益ではなく、社会的公正を求める活動に取り組むことで、組合の社会的認知と評価を高めることである。すなわち、社会運動ユニオニズムの前進が求められる¹²。しかしその道にはいくつもの大きな障害が立ちはだかる。

3. 制度上のハードル

労働組合結成

アメリカにおいて近年組合結成申請が増えていると述べたが、アメリカでの組合結成は、日本とは比べものにならないほどハードルが高い。日本のように二人以上集まれば組合が結成

できるわけではなく、まず有資格従業員の 3 割の署名を集め、NLRB（全米労働関係委員会）に従業員代表投票を申請し、使用者側もその手続きに異議を申し立てない場合、50 日以内に（実際は 8 週間程度）投票が実施され、投票者

の過半数の賛同を得て組合結成が承認される。

しかしアメリカの経営側の多くは反労働組合であり、投票までの間、様々な手段を用いて組合結成を阻止しようとする。勤務時間内の業務命令による集会などのような合法的手段はもとより、不当労働行為に当たる各種の脅し（組合結成派に対する賃金や労働条件の引き下げ、解雇、さらには店舗閉鎖など）もさかんに用いられる。NLRBによると、2023年度の労働組合結成のための投票申請は2594件で前年度から83件ふえたが、不当労働行為の救済申立件数は1万9869件で前年度から1871件も増えた¹³。

アメリカで最大の雇用（従業員150万人超）を抱えるスーパーマーケットのウォルマート、それに次ぐネット販売最大手のアマゾンとは、ともに労働組合に対して徹底したゼロ・トレランス政策をとっている。ウォルマートでは、労働組合結成の動きがあると直ちに特殊部隊が派遣され、徹底した情報収集、勤務時間内の集会（反労働組合の演説や映像試写会）、昇給や昇進に関わる脅しがなされる。それでも組織化がなされると、その部署や店舗を閉鎖し、活動家を解雇してしまう。アマゾンではJFK8がこうした難関を切り抜けて初めて組合結成に成功したが、すでに述べたように経営側はこれを認めず、団体交渉のテーブルにつこうとすらない¹⁴。

アメリカでは経営側に誠実交渉義務はあるものの、一定期限内に協約を結ぶ義務はなく、ある研究によれば、1999年から2003年の間に組合承認を得て、その後一年内に契約締結がなされたのは48%、2年以内が63%、3年過ぎてようやく75%となっている。別の研究では、96年から2004年の間に組合結成から2年以内に協約締結を果たしたのは55～70%であり、3割以上はNLRBから組合承認を得られても、経営側と協約締結にいたらなかった¹⁵。

これに対してほぼ同じ組合承認手続きをもつ隣国カナダでは、組合が承認されると（承認のためには投票において有資格者の過半数が必要）、一定期限内に初回協約を結ばなければな

らない。もしそれが実現しなかった場合、労働組合は労働関係委員会等の関係機関に要求事項を提出し、それをベースに仲裁がなされる。こうした初回協約仲裁ルールが存在は、ひとたび労働組合が承認されると、経営側に一定期間内での労働組合と合意を形成するよう促す¹⁶。経営側の対応がなければ、労組側の要求をベースに協定が作成されることになるからである。

経営側の不当労働行為を減らすためには、投票までの期間を短縮することが考えられる。カナダでは、投票までの時間はアメリカの半分以下（二週間）であり、7つの州（雇用労働者の9割をカバーする）で組合承認において発生する不当労働行為は平均1.5回と少なく、増加傾向はみられない。世論調査をみる限り、カナダの経営者がアメリカの経営者以上に労組に友好的なわけではない。ただルールが存在する以上それを遵守しなければならないという意識が、カナダの経営者の間では強いといわれる¹⁷。

とはいえ、カナダにおいて不当労働行為が少ないのは投票までの期間が短いこと以上に、カード・チェック方式が広く活用されていることに起因する。これは、投票有資格者の署名が過半数を超えた場合は投票を待たずに組合申請を行うことができるという制度であり、煩雑な投票申請手続きを省くことができるし、なによりも経営側の不当労働行為の機会を大幅に減少することになる。

実はアメリカもこの制度を有している。HERE（ホテル・レストラン従業員組合）¹⁸が1990年代に入ってラスベガスで組織化に成功したのは、カード・チェック方式による。しかしアメリカでこの方式を利用するためには経営側の同意が必要である（著しい不当労働行為があるような場合、NLRBの判断によって認めることもありうる）。オバマ政権発足当初民主党が連邦両議会で多数を占めたとき、組織労働はカード・チェック方式を自由に選択できる法案（従業員自由選択法）の成立を目指したが、失敗に終わっている。

民主党にとって組織労働は、重要ではあるが、一つの圧力団体にすぎない。彼らは経営側の声にも耳を傾け、妥協や調整を図る。経営側は、法案に強硬に反対した。その理由は、従業員は周りの圧力を受けて不本意な署名をしてしまうことが考えられるので、秘密投票がなければ個人の自由は保たれないというものであった¹⁹。「憲法上保障された個人の自由」、これがカード・チェック方式の場合にとどまらず、経営側が労働組合活動一般に対して否定的な理由である。

就労権

個人主義の国アメリカにおいて、はじめて労働者の団結権を認めたのはニュー・ディールの時代であった。1933年 NIRA (全国産業復興法) が制定され、これに違憲判決が下されると 35 年改めて全国労働関係法 (通称「ワグナー法」) が制定された。ワグナー法では、オープン・ショップのほかに、組合の従業員代表としてのコストの支払いを非組合員に義務付けるエージェンシー・ショップ、雇用によって組合加入が義務づけられるユニオン・ショップ、さらに雇用を組合員に限るクローズド・ショップ制まで認められ、争議行為も広範に許された²⁰。

しかし第二次世界大戦後、連邦議会両院で共和党が多数派を占めると、ハリー・トルーマン大統領 (民主党) の拒否権行使にもかかわらず、1947 年全国労使関係調整法 (通称タフト・ハートレー法) が成立し、二次ボイコットの禁止など争議権に大きな制限が課せられ、クローズド・ショップは禁じられた。さらにユニオン・ショップとエージェンシー・ショップについては州法で違法とすることが可能になった。南部諸州は、タフト・ハートレー法が制定されると、ただちに就労権法を成立させた。

就労権 (the right to work) とは文字通り訳せば、「働く権利」であるが、雇用保障を目的とするのではなく、組合の従業員に対する干渉からの自由を保障するものである。組合への義務的加入はもとより、非組合員に団体交渉に

伴うコストを負担させることが禁じられる。他方において、組合は従業員代表として団体交渉の成果や組合窓口相談を利用する非組合員の権利を拒むことができない。端的に言って、就労権とは非組合員の組合への「ただ乗り」を認めるものである。

就労権は、「憲法上保障された個人の自由」、すなわちアメリカ流の徹底した個人主義によって正当化される。権利とは個人の自由由来のものであり、集団に固有の権利というものはない。集団というのは個人の束にすぎず、労働組合もそのひとつにすぎない。したがって労働組合によって個人の自由が制約されることは許されないということになる。

2000 年代に入ると、いわゆる「ラスト・ベルト」諸州で就労権の法制化が相次ぎ、今日では 50 の内過半数を占める州で就労権が認められている。組織率の高い公共部門、さらには連邦レベルで同趣旨の法を制定する動きもある (すでに公務員の団体交渉を賃金問題に限定している州がある)。就労権法をもつ州では、組合組織率が低い。ただし組合組織率が低く、抵抗力が弱い州ほど、就労権が法制化されるので、両者の因果関係は一方的なものではない。ラスト・ベルト諸州は、かつては製造業を中心に産業労働組合主義の強かった地域であるが、雇用が南部へと移るなかで労働組合が弱体化し、就労権が法制化された。いずれにせよ、就労権が組合参加の誘因を弱めることは間違いないし、企業が雇用を「就労権法をもつ州」に移す傾向があることは否めない²¹。

4. アメリカ労働運動の特徴と限界

ゴンパーズ主義

アメリカの組織労働といえば AFL-CIO（全国労働総同盟・産別会議）であり、その運動原理はビジネス・ユニオニズムとして知られる。ビジネス・ユニオニズムは、組合員の物質的利益の実現を目指す運動であり、社会的公正や正義をめざす改革運動とは一線を画する。こうした運動の原型は、1886 年 AFL の創設からほぼ 30 年近く会長に君臨した（一期だけ落選）サミュエル・ゴンパーズによって築き上げられたものであり、ゴンパーズ主義として知られる。

ゴンパーズ主義の最大の特徴は、ヴォランティアにある。労使関係への政治の介入を嫌い、労働組合が力をつけて、自ら経営側と交渉し、問題を解決することを目指す。それはイギリス労働運動の伝統として知られるヴォランティア（サッチャー時代に破壊される）と労働組合の自立性を尊ぶという点では共通するといえるが、議会を通じて社会改良を目指すことを否定する点が大きく異なる。ゴンパーズは政治的には無党派主義であり、労働者の政党（労働党、社会民主党、共産党など）結成に反対する。既成政党と協力する場合も、あくまでも政策ごとの判断によるものであり、是々非々の立場をとる。

ゴンパーズは、現実を無視した理想主義を嫌った。社会主義者たち（当時その多くはラサー主義者）の活動は、ゴンパーズの目には、組合を政治の手段として用い、経営者や官憲による弾圧を招く破壊的なものにしか映らなかった。現実を無視した理想主義という点で、AFL 結成当時最大のライバルであった労働騎士団もゴンパーズによって徹底的に批判された。労働騎士団は、黒人、女性、自営業者の入団を認め、労使対立のない生産共同体を築き上げるという高邁な理想を掲げていた。しかしゴンパーズは、労働組合は熟練工（基本的に白人男性）による組織でなければならず、労働組合の役割はあく

までも彼らの利益に奉仕することであり、社会正義の夢を追うことではないと考えた。

ゴンパーズの熟練労働者の組織化という原則は、女性や黒人の排除だけでなく、移民の制限・排除にもつながった。移民の多くは、労働者組織化のために最低限必要な教育にも欠け、未熟練労働者になる。こうした移民の流入を制限するため、ゴンパーズは移民に教育テストを課す運動に積極的に加わった。ゴンパーズは、無党派主義の看板を下ろすことはなかったが、徐々に民主党との関係を深める。第一次世界大戦が勃発すると AFL は「労働宣言」によって国防への協力を誓い、社会主義者たちの反戦平和運動を非アメリカ的なものとして批判し、愛国的な全米労働民主同盟を設立した。

ゴンパーズのバックボーンとなったのは、スペンサー流の社会進化論であった。社会とは、相争う諸集団から成り立っている。各集団は、各々の利益のみに関心を持ち、そのために戦う。集団を形成するのは、自由な個人である。労働組合は、こうした集団のひとつにはかならない。このような社会的多元主義という考えは、経営者たちの「個人の自由」論に通底する。ゴンパーズは「ノー・フィロソフィ」を自認していたが、それは時代の支配的イデオロギー（世界観）を受け入れていたことに他ならない²²。

CIO の挫折

AFL は、ゴンパーズ亡き後も、ゴンパーズ主義に固執した。NLRB の労使関係への介入やワグナー法に対して否定的な態度をとり、職業別組織化の原則を崩そうとしなかった。AFL が時代の流れを無視し続けるなか、1935 年産別派は AFL 内に産業別組織委員会を結成する。しかし AFL 執行部はあくまでも産別化を拒絶し、産別派排除に乗り出したため、1938 年 11 月ついに産業別組織会議（Congress of Industrial Organization）が生まれる。組合員

数 403 万 8000 人、初代会長は、統一炭鉱労働組合のジョン・ルイスであった。

CIO は、社会主義者を含む何百人もの左派活動家をオルグとして雇い、組織化促進を進めた。なかでも 1936 年末に始まる全米自動車労働組合 (UAW) の闘いは、経営側と官憲による激しい弾圧を受けながらも、37 年 2 月ついに GM に組合を承認させ、数カ月で 250 万人を組織化した。UAW の委員長を務めたウォルター・ルーサーはまた黒人の組織化や公民権運動にも積極的に取り組み、人権擁護や正義の実現にコミットしていた。

CIO は、AFL がニュー・ディールに対して当初懐疑的だったのにたいして、これを積極的に支持し、36 年大統領選挙ではローズヴェルトを全面的にバックアップした。その支援団体 (労働者無党派連盟) は民主党を支持するものではなく、あくまでもローズヴェルト個人を支援する建前であったが、ローズヴェルト政権が長期化すると、CIO は実質的に民主党の支持団体と化す。

CIO の民主党への影響力が強まるにつれ、共産党が CIO に浸透しているという批判が生じた。CIO の四分の一から三分の一が共産主義勢力の影響下にあるといわれ、ルーサーは、本人が繰り返し否定したものの、共産黨員であったと噂され、共和党の最も警戒する人物の一人となった。1938 年 5 月には下院に非米活動委員会が設置され、戦争終結後冷戦が勃発すると CIO の立場はますます困難なものになった。

1948 年の CIO 大会は共産主義勢力批判に終始し、翌年の大会では共産主義者追放のルールが制定され、最左翼とみなされていた電機連合と農業機械組合が追放された。1950 年マッカーシズムが始まると、CIO は、金属鉱員組合を皮切りに、2 月から 8 月の間に、事務・専門職、通信、皮革、海運関係組合など、合計 9 組合を追放した。追放された傘下組合員数は 92 万人に上り、当時の CIO (約 500 万人) の 14% に相当した。

このような内部の混乱・分裂とともに、CIO は戦後南部で開始した組織化運動 (「デキシー作戦」) に失敗し、花形組合の UAW が GM での争議に敗れるなど、組織的な混迷を見せ始めた。そして 1955 年、CIO はついに AFL の軍門に下り、AFL-CIO が生まれる。対等合併が原則であったが、AFL 傘下組合員 1060 万人、CIO 461 万人という規模の違いもあって、新組織 AFL-CIO の会長、書記長は AFL から選出し、27 名の副会長のうち 17 名は AFL 系から選ばれた。

ビジネス・ユニオニズム

AFL-CIO は、さすがに産別組織化は受け入れたが、その他の点ではほぼゴンパーズ主義を継承した。白人労働者中心主義、反移民のスタンスを維持し、組合員の狭義の経済要求を優先し、労働者全体 (労働者階級) としての社会的・政治的要求は取り上げない。

AFL-CIO 初代会長ジョージ・ミーニーは、ピケヤストなどの行動主義を嫌い、社会運動を軽視し、公民権運動に対して傘下組合に不参加を奨励した。こうしたことから、1950 年代後半には黒人の公民権運動指導者と保守的な AFL-CIO 幹部との関係は陰悪化し、敵対的なものになったといわれる。ルーサー率いる UAW は、1968 年にはこのような保守的な AFL-CIO から脱退している (81 年復帰)²³。

ビジネス・ユニオニズムは、時代の流れを無視したものであった。第一に、移民の多い小売りサービス業などの未熟練労働者を組織化しようとせず、「組合プレミアム」といわれる賃金格差を放置した。第二に、社会正義や権利を求める社会運動が 1970 年代に隆盛したにもかかわらず、これを理解しようとせず、組織労働の社会的孤立を招いた。第三に、第一、第二の点と関連して、AFL-CIO は圧力団体としての影響力も低下させることになった。決定的であったのは、カーター政権が誕生し連邦両院が民主党多数派となった際、AFL-CIO がタフト・ハ

ートレー法の改正を求めたにもかかわらず、民主党の動きは鈍く、実現しなかったことである。

レーガン政権が誕生すると、レーガンは俳優労組委員長経験者であったが、NLRBに反労組的委員を任命したり、航空管制官ストでは職場復帰令に従わなかった組合員全員を解雇したり、反労働組合の立場を鮮明にした。この政権のもとで経営側の労組攻撃は容赦ないものになったといわれる²⁴。第二次世界大戦直後に組合

承認投票に参加した従業員の数はいく百万人に及んだが、80年代に入るところには50万人台まで減り、82年には30万人台に落ち込んだ。投票で組合が承認される割合も、戦後直後には80%を超えたが、82年には40%と半減した²⁵。ちなみに1970年30%あった組合組織率はレーガン政権が終わった1989年には16%へと半減している²⁶。

5. 新しい労働運動

社会運動ユニオニズム

社会運動ユニオニズムを展開した代表的な労働組合として、SEIU（サービス従業員国際組合）がある。1980年ジョン・スウィーニーがSEIU会長に就くと、本部職員を20人から200人に増やし、社会運動の経験豊富なオルグを多数雇い入れ、理事の役割を拡大し、組合費を月4ドルから8ドルに倍増し財政基盤の強化を図った。スウィーニーの15年に及ぶ会長時代にSEIU傘下の組合員は、62万5000人から110万人にほぼ倍増した²⁷。

SEIUの名を轟かせた運動として、1980年代末から90年代初頭にかけて展開されたジャンターの組織化がある。ヒスパニック系のジャンターが増え、賃金や労働条件が悪化し、ジャンター組合が壊滅の危機に瀕したとき、SEIUは「ジャンターに正義を！」(JfJ)をスローガンに、教会や福祉関係の社会団体、さらには世論を味方につけ、移民労働者たちの組織化を行った。そのほか都市部における訪問介護ヘルパーの組織化にも着手し、1990年代にカリフォルニアでは10万人を超えるヘルパーが組織化されたといわれる。SEIUのJfJのほかに、3.でも触れたHERE（ホテル・レストラン従業員組合）のラスベガス・キャンペーンもよく知られている。HEREは、ラスベガス大通りにあるホテル従業員の9割以上をLocal226に加盟させること

に成功した。Local226の組合員数は1989年の1万8000人から2005年には5万人に増えた²⁸。

スウィーニーたちはAFL-CIOのなかに「新しい声」を生み出し、1995年ついに守旧派からAFL-CIO会長の座を奪った。スウィーニー新体制は、従来の不法移民雇用の取り締まりや規制支持の立場を改め、移民の組織化強化に乗り出す。組織部を新設し、予算の30%を投入した。この間スウィーニーの出身母体であるSEIUは成長を続け、2000年には150万人に達し、AFL-CIO内で最大勢力となった。またチームスターズが久しぶりにストに勝利したことも、明るいニュースであった。

しかし21世紀に入り、共和党ブッシュ・ジュニア政権が誕生し、同時多発テロが起これと、反移民感情が高まり、社会運動ユニオニズムは足踏み状態に陥った。そうしたなか、2005年にはSEIU（国際サービス労働組合、170万人）、UFCW（国際食品・商業労組、140万人）、UNITE-HERE（縫製・繊維労組・ホテル・レストラン従業員組合、140万人）、LIUNA（国際労働者組合、80万人）、チームスターズ（140万人）という社会運動ユニオニズムの主力労組がAFL-CIOを脱退し、「勝利のための変革連合（Change to Win Coalition, CTW）」を立ち上げる。この動きに全米大工組合や全米農業労働者組合が加わり、CTWは一時AFL-CIOの五

分の二(600万人)を擁する一大勢力となった²⁹。

しかしCTWに新しい運動論やビジョンがあったわけではなく、スウィーニーたちのたたき上げの世代と、有名エリート校出身のCTWの指導者たちとの世代間対立が噂された。とくに問題になったのはSEIU会長のアンドリュー・スターンとスウィーニーの確執であった。スターンは、早くからスウィーニーの後継者と目されていたが、スウィーニーの後継者指名を受けることができなかった。2009年スウィーニー、2010年スターンが相次いで引退すると、2009年UNITE-HERE、2010年LIUNA、2013年UFCWとたて続けにAFL-CIOに復帰し、最後までSOC(戦略的組織化センター、CTWが改編名称変更したもの)に残ったSEIUも2025年1月ついにAFL-CIOへの復帰を発表した³⁰。

社会運動ユニオニズムの刷新

CTWの失敗を、社会運動ユニオニズムの失敗と捉えるのは早計であろう。民主党に幻滅した労働者たちは共和党トランプ政権の「アメリカ・ファースト」政策を支持しているが、移民制限と保護貿易によって彼らが「過去の栄光」(「豊かな労働者」)を取り戻す可能性はほとんどない。むしろ事態を悪化させる可能性が高い。経済社会の変化を所与とすれば、労働運動の取るべき道はビジネス・ユニオニズムへの回帰ではなく、社会運動ユニオニズムの刷新である。

社会運動ユニオニズムは、SEIUを例にとれば、「ジャーニターに正義を！」というスローガンに表れているように、普遍的価値を導入することで、「俺たちの仕事を移民から守れ」という排外主義を乗り越え、社会的弱者の権利擁護を目指す社会運動と連帯することが可能になった。正義に訴えることがビジネス・ユニオニズムの地平を越えるものであることは間違いない。しかし正義という概念はあまりに抽象的であり、闘うべき「悪」の姿を明らかにすることはできない。悪はすべからず正義の名に

おいて行われるといっても過言ではない。

固有の集団的権利が認められないアメリカでは、合理的個人を前提に正義を演繹的に導き出そうという試みもなされたが(そしてそれは固有の文脈を超え、多くの論者に影響を与えたが)、運動論として重要なのは、正義それ自体を定立することではなく、格差を拡大再生産するメカニズムを是正することである。富の集中と格差社会を生み出す「資本 vs 労働」という対立構造を捉え、それを変革する階級的視点が必要なのである。

ゴンパーズに階級的視点がなかったわけではない。彼は、若き日にマルクスの『共産党宣言』を読んで感銘を受け、階級的連帯の重要性を認識していた。彼の社会主義勢力との闘いは、彼なりのマルクス理解に基づいたものでもあった³¹。しかし現実的戦略として取り入れた職業別組織化路線は、彼の「ノー・フィロソフィ」主義(実はスペンサー流個人主義へのコミット)のなかで固定され、絶対的なものとなり、階級的連帯は忘れ去られていった。AFL-CIOのビジネス・ユニオニズムには、その痕跡すらみられなくなった。

しかし今日資本の収奪が強まり、富の一極集中が進み、他方民主党への幻滅が広まるなかで(圧力団体政治の限界)、階級概念は再評価されつつある。端的に言って、それに代わる概念がないのである。たとえば市民という概念はどうか。それは非常に論争的な概念であるが、一般的に言って階級よりも抽象性が高く、経営者も市民のなかに含まれると考えられる。市民の権利といえば普遍的な個人の権利に還元されてしまう。いわゆるアメリカ流「個人主義」の言説に回収されてしまうのである。

それでは国民(人民)という概念はどうか。なるほどそれは国民(人民)主権という言葉が表すように、個人に還元されない集団を指し示すが、それは同質性・一体性・全体性を前提とし、「資本 vs 労働」という社会の亀裂を覆い隠す。いうまでもなく、ナショナリズムは、移民のよ

うな異質性を排除する傾向をはらむ。

しかしアメリカにはそもそも労働者階級は存在しないという反論がありえよう。これについて語る紙幅はないが、労働者階級というものを単なる経済的範疇としてではなく、行為主体としてとらえるならば、それは、いつ、どこであろうと実体としてあらかじめ存在するものではないということを指摘しておこう。ヨーロッパをみても、社会的公正や平等を求め、政党をつうじて政治的影響力を獲得する過程において、労働者は階級として構築されたのである。

もとより階級といっても、今日のそれはかつてのように労働・生活環境の同質性を前提とす

るものではありえない。今日的階級とは、さまざまな違いを前提としながら、資本に対抗し、その規制と社会的公正を求め、団結、連帯する運動のなかから生まれる。それは、たとえば2011年のオキュパイ運動のなかで掲げられたスローガン、“We are the 99 %” が示すように、自分たちが99%、すなわち資本に収奪される側にあることを認識し、資本の自由な収奪に対抗する視点をもつことから始まる。

組織労働が特権層として賃金と雇用を守ろうとし、他の労働者たちが収奪されることを許容し、社会の分断に加担するならば、翻ってすべてを失うことになるであろう。

参考文献

日本語

ウェザーズ、チャールズ（2010）『アメリカの労働組合運動——保守化傾向に抗する組合の活性化』（前田尚作訳）昭和堂。

国際労働研究センター編著（2005）『社会運動ユニオニズム：アメリカの新しい労働運動』緑風出版。

小林英夫（1970）『サミュエル・ゴムパーズ』ミネルヴァ書房。

ゴンパーズ、サミュエル（1969a）『サミュエル・ゴンパーズ自伝 上巻』（S・ゴンパーズ自伝刊行会訳）日本読書協会。

ゴンパーズ、サミュエル（1969b）『サミュエル・ゴンパーズ自伝 下巻』（S・ゴンパーズ自伝刊行会訳）日本読書協会。

サエズ、エマニュエル&ガブリエル・ズックマン（2020）『つくられた格差——不平等税制が生んだ所得の不平等』（山田美明訳）光文社。

佐々木専三郎（1977）『サミュエル・ゴンパーズ研究』晃洋書房。

新川敏光（2009）「カナダの労働運動と第四の道」新川敏光・篠田徹編著『労働と福祉国家の可能性』ミネルヴァ書房。

新川敏光（2022）『政治学』ミネルヴァ書房。

長沼秀世（2004）『アメリカの社会運動——CIO 史の研究』彩流社。

ピケティ、トマ（2014）『21世紀の資本』（山形浩生・守岡桜・森本正史訳）みすず書房。

マンツィオス、グレゴリー編（2001）『新世紀の労働運動』（戸塚秀夫監訳）緑風出版。

リプセット、セイモア M.（1972）『革命と反革命——歴史の断絶と連続性を考察した《国際比較研究》』（鈴木広・千石好郎・篠原隆弘訳）サイマル出版会。

英語文献

Eidlin, Barry (2018) *Labor and the Class Idea in the United States and Canada*. Cambridge, U.K.: Cambridge University Press.

Lipset, Seymour M. (1996) *American Exceptionalism: A Double-Edged Sword*. New York: W.W. Norton & Company.

Katz, Harry C. and Alexander J.S. Colvin (2020) "Employment Relations in the United States" in G. J. Bamber, R. D. Lansbury, N. Wailes, and C.F. Wright (eds.) *International & Comparative Employment Relations*, 49-74. London: Routledge.

注釈

¹<https://www.npr.org/2024/06/18/g-s1-4989/amazon-union-teamsters-join-forces>、2025 年 1 月 15 日最終閲覧。

²アメリカの労組全国組織に「国際」がつくのは、カナダの労組が傘下に含まれている場合である。

³<https://english.news.cn/20241229/761ab94b3dd34878b2b5d108fe001b18/c.htm>、2025 年 1 月 25 日最終閲覧。

⁴https://therealnews.com/number-of-us-workers-who-joined-major-strikes-surged-by-280-in-2023?gad_source=1&gclid=CjwKCAiAm-67BhBlEiwAEVftNv4oDeYsrM4RAgeZW0gxUuq5LxmU018aM0zb7YHHsb2ttNagapHUexoCJngQAvD_BwE、2025 年 1 月 6 日最終閲覧。

⁵<https://www.epi.org/publication/major-strike-activity-in-2023/>、2025 年 2 月 4 日最終閲覧。

⁶<https://english.news.cn/20241229/761ab94b3dd34878b2b5d108fe001b18/c.html>、2025 年 1 月 5 日最終閲覧。

⁷<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGN17E2H0X10C24A5000000/>、2025 年 3 月 8 日最終閲覧。

賃上げに関しては労働組合側の全面勝利に終わったものの、その後間もなくボーイング社は、経営赤字のため世界で従業員 1 万 7000 人、ワシントンとオレゴンで 2 万 2000 人を超す人員削減を行うと発表する。ボーイング社のケリー・オルトバーク最高経営責任者（CEO）は、「生産部門や技術研究部門から人を追い出す」ことは考えていないとしたが、解雇通知を受け取った者のなかには数百人のエンジニアと製造部門の労働者が含まれていた。

ボーイング社は、労働組合の強いワシントン州やオレゴン州から組合のないノース・カロライナ州へと生産拠点を一部移行させている。Katz & Colvin (2020) pp.63-64 参照。

⁸ピケティ (2014) 328-329 頁。

⁹グローバル化という言葉が世界銀行や IMF によって使われだしたのは 1980 年代末であるが、その発端は 1971 年ニクソン政権の新経済政策にある。

¹⁰サエズ&ブクマン (2020) 43-47 頁。

¹¹<https://english.news.cn/20241229/761ab94b3dd34878b2b5d108fe001b18/c.html>、2025 年 1 月 25 日最終閲覧。

¹²社会運動ユニオニズムという概念は、もともと南アフリカ、ブラジル、韓国などの労働運動の特徴を捉えるために用いられたが、やがてアメリカやカナダのような階級的団結の弱い組織労働における労働運動再生の道として注目されるようになった。

¹³ https://www.jil.go.jp/foreign/jihou/2024/02/usa_01.html、2025 年 3 月 5 日最終閲覧。

¹⁴ <https://www.reuters.com/business/walmart-engaged-illegal-union-busting-california-store-us-agency-says-2024-01-25/> (2024 年 12 月 30 日最終閲覧)、<https://lithub.com/a-brief-history-of-the-attempts-to-unionize-walmart/> (2024 年 12 月 30 日最終閲覧)、<https://www.theguardian.com/technology/article/2024/jul/17/amazon-workers-union-recognition-gmb-vote> (2025 年 1 月 4 日最終閲覧)。

¹⁵ Eidlin (2018) p.79.

¹⁶ Eidlin (2018) p.78.

¹⁷ これについては、アメリカが革命の国であり、カナダは反革命、すなわち保守的な伝統の国であるという歴史的文化的の違いによって説明がなされてきた。アメリカでは個人による開拓がなされ、フロンティア・スピリッツが形成されたが、カナダではマウンテン・ポリス(政府)によって開拓がなされ、秩序と法の遵守が重んじられた。リップセット(1972)、Lipset (1996) 参照。

この種のマクロな視点からの説明は、間違っているわけではないが、加米の労働運動の時代的变化を説明するためにはより中間的(制度論的)、さらには微視的(戦略行動論)視点が必要になる。

¹⁸ 2004 年に UNITE (全米縫製・繊維労組) と統合し、現在は UNITE-HERE となっている。

¹⁹ ウェザーズ (2010) 192 頁。

²⁰ 長沼 (2004) 第 2 章。

²¹ Eidlin (2018) pp.82-91.

²² ゴンパーズについては、ゴンパーズ (1969a & b)、小林 (1970)、佐々木 (1977) 参照。

²³ CIO の誕生から AFL-CIO 結成までの過程については長沼 (2004) 参照。

²⁴ ウェザーズ (2010) 27 ~ 30 頁。

²⁵ Eidlin (2018) p.69.

²⁶ 新川 (2022) 334 頁。

²⁷ ウェザーズ (2010) 73 頁。

²⁸ ウェザーズ (2010) 54 ~ 64 頁。

²⁹ マンツィオス編 (2001)、国際労働研究センター編著 (2005) 参照。

³⁰ Katz & Colvin (2020) pp.65-66.

³¹ ゴンパーズ (1969a) 62 頁。

三島由紀夫が書かなかった「近江絹糸争議」の謎に迫る

【第56回】キーワード（1）「山口克昭」

武庫川女子大学 経営学部
教授 本田 一成

御無沙汰いたしております。「新年おめでとうございます」のご挨拶も不似合いだった年明けから月日は滞りなく過ぎ去っております。

ご精励の日々と拝察いたしております。

私は此处に来て家事支援第一の家ごもりでコロナ災害にも関りない日々を過しております。従ってモノ造りの時間も失せ、手先ではなく、空想での作業に移行しております。

1世紀へあと7年の齢に迫り、家内よりも長生きする事が一番の要と思っております。

同封しました印刷物及び新聞の切り抜き等は何らかのお役にも立たぬモノでありましたら、放棄なさって下さいますよう。

尚、小佛（焼成）はお近づきのしるしです。10年以上以前に焼いていたもので、お近づきのしるしに沢山の方々に頂いてもらって来ました。

全く私の手仕事は10年近く前からそれ迄の内容に批判的となり、次作は全く別のモノに移行しております。

その旧作が神戸にあります（写真と場所の図面を同封）。何かの機会がありましたらごらん下さい。（オーミケンシ退社した後のモノです）

ご自愛の程念じ上げております。

敬具

2021年3月

山口克昭

本田一成先生

（山口克昭氏から筆者への手紙（2021年3月21日消印））

1. 本シリーズ最後の「キーワード編」へ

本シリーズ第1回で予告したように、第1編は近江絹糸争議の関係者に対するインタビューに基づくいわば「取材編」、第2編は争議の経過を日付入りで追う「カレンダー編」を続けてきた。今回から最後の第3編に切り替え、これまでの執筆の途中で見出された気になるキーワードを拾って執筆する。

『写真記録』に第1編、第2編を重ねれば、近江絹糸争議をかなり網羅的に理解することができると思う。それを企図してはや5年半が経過したが、初心を忘れず、この争議の全容に少しでも近づくために、キーワードを巡る論考を重ねることにしたい。次回以降はそれぞれ1～3つのキーワードを取り上げるが、今回はぜひとも山口克昭に焦点を合わせたい。

2. 山口克昭

筆者が山口克昭の存在を明確に意識したのは、2018年に大阪市中央区本町のオーミケンシ労組事務所を訪れて実施した矢富徹彦のインタビューがきっかけとなった。文書資料で、山口が人権争議後の近江絹糸労組本部の執行委員であることは知っていたが、他にさしたる情報は得ていなかった。

インタビューだけでなく、当時の写真を検分してもらった矢富が、ある一枚を見て、ああこれは山口や、と指摘

した。また、そう話す矢富の背後に置かれた女性の像が山口の作品であることを知り、最終的にその写真と女性の像を『写真記録』に掲載した。像は1964年の人権争議解決10周年記念事業の一環として、山口により2体が制作された。もう1体は東京都千代田区市ヶ谷のUAゼンセン会館に設置されている。

筆者は、2018年に矢富や野付利之、巨海公子、滝澤雄一郎、滝澤多恵子らに面談していた。その際、野付の自宅玄関に置かれた山口作のレリーフを話題にしたり、巨海から山口の思い出を聞くにつけ、芸術家と労組役員の二足のわらじを履いていた山口のことが頭から離れなくなり、面談を依頼した。その結果、すぐに承諾の返事が届き、会えることとなった。だが以後、コロナ禍がそれを断念させた。

面会はかなわないものの、その代わりに山口が送ってくれる資料などを材料にして文通を重ねた。電話でも話した。コロナ禍で面談が遅れ、『写真記録』発行後に会ってコメントを聞けるのは、思わぬ収穫であった。さっそく出版されたばかりの同書を山口に届けた。

ようやく2020年4月5日に近鉄奈良線新大宮駅で落

ち合って面談することが決まった。だが、その計画は、山口の体調不良で流れた。綿密に準備していただけに残念であったが、山口は近江絹糸争議のスクラップブックの一部を送ってくれた。最も手薄といえる、名古屋営業所や企業再建闘争に関する記事が多くありがたかった。

また、芸術家として作品も贈ってくれた。焼成された2体の小佛(仏像)であり、1体は自宅に、もう1体は勤務先の研究室のデスクに置いて鑑賞している。実は山口の作品は、国内のあちこちに点在している。その1つは「おしくらまんじゅう」である。(写真)

筆者は、その返信では小仏のお礼を述べ、國學院大學から武庫川女子大学へ転任することを報告している。だが、手紙と資料のやり取りは続けたものの、高齢も面談を阻むようになってきた。結論を言えば、計画は未遂に終わった。そこであえて、資料に基づいて山口自身をキーワードとして収めることにした。

山口は1953年、つまり人権争議の前年に入社し、最初は大阪本社に勤務した。その後、名古屋営業所に移った。その名古屋で彫刻作家のグループ展の作



旧神戸居留地15番館付近に設置された山口克昭作「おしくらまんじゅう」(提供:山口克昭氏)

品に感化され、門を叩き薫陶を受けた。勤務しながら彫刻制作に没頭し、定年退職後は、大阪や東京で開いた個展で多数の来場者を集めた。以後20回超の個展を開きながら、制作を続けてきた。

さて、山口の『写真記録』読後の感想や思い出を少し紹介しよう。

「人権争議開始後に工場で衝突する写真」を見た山口は、これを彦根工場と大垣工場で実際に体験した。目前にいる者たちは敵であり、戦場の突撃のようになり、後へ退いては負けとばかりに前に出て衝突した。この敵は、争議解決後もいなくなるわけではなく、長年にわたり心中に澀んだ気持ちを引き起こしたという。

「工場に姿を見せた赤松常子の写真」を見た山口は、赤松の行動をありありと覚えている。集会で大人数の女性組合員の前だけでなく、女子寮の廊下で1人、2人と女性を見つけるたびに、近づいて抱きしめてから話しかけていたという。

「壇上で浅沼稻次郎が演説する写真」を見た山口は、無造作に古い背広を着た巨体や履きつぶされた靴をはっきりと覚えている。浅沼の足元に写っている半顔は山口本人である。浅沼が右翼の若者に刺殺されたシーンをテレビで見て衝撃を受けたという。

「山口氏を含む若者たちの写真」を見た山口は、親しかった同僚や先輩たちの写真はとても貴重で意外だが、山口以外は全員が逝去した事実には驚くという。

山口は、大阪本社で決起した首謀者たちの記憶を語ってくれたので、一部を抜粋する。貴重な描写だと思う。みな山口氏の同期で、自身の言動に責任を持ち、何事も他の組合員にためにと自らを絞り上げるように活動していた点で共通するという。

A君は、本社決起後に彦根工場に駆け付けたところ、待ち構えた父親が、息子は気が狂っているから連

れて帰ります、と大声で叫びながら人波の中を門外に連れ出して、周りを唾然とさせた。しかし、数日後、A君は戻ってきた。その後、A君は工場の課長、本社の部長となり人員整理に関わったりしたが、なぜか職場に恵まれず病気となり、入退院を繰り返して亡くなった。入院後に受け取った手紙の文字は乱れていたという。

B君は、山口氏と互いの両親も含め家族ぐるみで交流した仲である。近江絹糸にB君を紹介した父親の友人がストライキの撤退を助言した。だがB君の父親が、本人の意思を尊重するから、と応じなかったため、友人と絶交したと聞かされたという。B君は系列会社の役員になった後に突然に閑職に追いやられた。だが、その1年後に他社に転じ、社風、仲間、待遇に恵まれたとのこと。

C君は、争議が解決して後年に大学の同級生で大手銀行本社に就職して役員となった友人を訪ね、役員室に度肝を抜かれた、と山口氏に語っている。退室後、エレベータまで案内されボタンを押されて別れたが、着いた先は地下駐車場であった。地下鉄を乗り継ぐのではなく、自家用車での訪問が当然の相手だった、と飄々と語るその顔に、同じ学歴なのに近江絹糸を選んだことの帰結と悲哀を匂わせていたという。

山口が筆者に伝えかったのは、協調的な企業別組合が想定される日本の企業社会の暗部で展開される人権争議の勝者に対する息の長い執拗な報復ではなかったのか。

山口は、人権争議翌年にあたる1955年に本社から名古屋営業所へ転勤となったところで、会社側が資金困難に陥り、経営者同士の確執や労組の分裂など最悪の時代に進んだ。この時期の近江絹糸労組の中央執行委員会では、幹部たちの苦労を目の当たりにしたという。

1959年、夏川嘉久次が死去したこの年は、企業再

建闘争が大詰めを迎えつつも、まだ本部派と再建派の融和が難しい時期であった。同年9月、大阪の労組本部で中央執行委員会に出席していた山口は、台風に遭遇したため、盟友で富士宮支部長の野付利之と同じ列車に乗り込んで名古屋で下車した。

社宅に帰った後も雨足は衰えないどころか恐怖を感じる暴風雨に襲われ、夜半には周辺一帯は軒先まで水が入り、洪水はさらに拡大した。このため、山口と妻子の3人は、鍋や釜や茶碗以外は放棄して避難した。後に約6000人もの犠牲者を出したと知った伊勢湾台風である。だが、恐怖はあったが、若く貧しかったため、社宅のわずかな私財の喪失感は小さかったという。

最後に、山口から託された資料の中にあった真田秀一による「建白書」の内容の一部を記しておきたい。真田は、1938年に会社が設立した近江実習工業高校の教員であった。夏川嘉久次の独善的で冷酷な工場管理に不満と危機感を溜めた若手の工員や社員らの抗議活動に担がれた。1945年12月22日に発生した彦根工場の一斉職場放棄事件では、直接に真田名の辛辣な建白書を、いわば切腹覚悟で夏川社長に手渡したのである。

そこには、「社長殿の人格内容の空虚さを覚えます。それは才智ばかりが延び過ぎ、権力ばかり上手に使われ、徳力が全く忘れられているからであります。」「沢山の人材がみな苦しみに堪えかねて去って行きました。残るは社長殿にぶらさがる屑ばかりです。」「社長殿は工業家として商人として紳士ではありません。事業に対し、人に対し現在迄は、我勝手な欲の深い小工場を大きくしただけであります。」「少壮社員の妻帯を喜ばれぬ様子、これこそ本社の真の喜びとして頂きたく、社員退職の際社長殿のご機嫌次第の退職金となり、翌日より生活に困られる例をいくつか見て参りました。当社最大の欠点です。」などの文章であふれている。

近江絹糸争議史では、1949年に早くも全織同盟の働きかけで彦根工場に労組が結成されたのが出発点とされる。だが、実はもっと早く敗戦の年にその予行演習が行われていた事実を示す驚愕の資料である。あえてこの資料を提供した山口氏に、いかに会社が後に負の歴史を消そうとしても夏川式経営の被害を忘れない、という決意を見た。朝倉克己、野付、巨海、滝澤夫妻らもそうだが、近江絹糸争議で決起した若者たちは、決して忘れていない。

本田 一成(ほんだ・かずなり)

武庫川女子大学経営学部教授。博士(経営学)。

人的資源管理論、労使関係論専攻。

近著に『メンバーシップ型雇用とは何か 日本的雇用社会の真実』(旬報社)、『非正規という働き方と暮らしの実像』(旬報社)、『ピヨンド! KDDI労働組合20年の「キセキ」』(新評論)など。



第8回

ステファニー・ケルトン

『財政赤字の神話—MMTと国民のための経済の再生』 (早川書房、2020年) から考える

同志社大学名誉教授・大阪公立大学客員教授 埋橋 孝文

本「書評と論点」7回目で取り上げた小林(2024)は、日本の国家財政の大きな累積債務(現在約1129兆円)を手厳しく批判していた。ストック変数が生産、消費、投資などのフロー変数に負の影響をおよぼすことに着目しての立論であった。また、国債依存度の拡大(2024年度で45.8%)は、国民の「合理的期待形成」「再帰的思考」によって、いずれは増税による国の借金返済を結果するという予想を生み、たとえ財政支出の増大があっても景気刺激効果をもたないと主張した。

上記のような見解は主流派経済学者や財務省が支持するもので、財政再建、国債依存体質からの脱却、将来世代への負担の軽減は、一般国民にまで広く深く浸透するアジェンダとなっている。

ただし、近年「通貨発行益という巨大財源」を指摘する森永(2023)や「『借金』も『資産』も世界一!日本に『財政問題』はない」と主張する高橋(2024)などの異論も提起されるようになっていく。

そうした中で、国家は通貨の発行体であり、そのため財政赤字は国民に負担を課すものではなくかえって国民の富と貯蓄を増やす、として「主流派」と180度異なる見解を展開しているのが、アメリカ発のMMT(Modern Monetary Theory、現代貨幣理論)である。本書の著者ステファニー・ケルトン(ニューヨーク州立大学教授)はその代表的論者である。

本書は財政赤字にまつわる神話を6つ挙げ、それぞれについて反駁している。反駁の内容を⇒の後に要約して示す。

神話1 政府は家計と同じように収支を管理しなければならない。

⇒政府は通貨の発行体であり、自国通貨建ての借り入れしかしていなければ「通貨主権」をもつ。通貨主権をもつこととは、「その国が財源の心配をせず、国民の安全と幸福を最優先できることを意味する」(p.39)。というのは、アメリカの場合、赤字国債を発行することは現金のドルを「金利収入の得られる」ドルに交換する機会を与えていることだからである(p.60)。

神話2 財政赤字は過剰な支出の証拠である。

⇒「赤字か黒字のいずれかが本来的に良い、あるいは悪いということはない」(p.69)。失業が存在するということは財政赤字が小さすぎた証拠であり、大きすぎる財政赤字はインフレという形で表れる。

神話3 国民はみな何らかのかたちで国家の債務を負担しなければならない。

⇒通貨主権をもつアメリカや日本は、中央銀行が無制限の国債買い入れ(赤字国債の日銀引き受け)を約束することができ、そのため国債価格の下落=金利の上昇を避けることができる。

神話4 政府の赤字は民間投資のクラウディングアウトにつながり、国民を貧しくする。

⇒ケルトンは政府部門と非政府部門を2つのバケツに振り分け、政府部門の赤字は非政府部門の黒字になり、政府部門の赤字は非政府部門のバケツに資金が貯まっていき、金融資産が増えることになるという(p.146)。

神話5 貿易赤字は国家の敗北を意味する。

⇒「海外に雇用を奪われた」への最善の返しは「ならば全員に雇用を与えよう」だという (p.182)。それが可能なのは、金本位制→ブレトンウッズ体制 (金為替本位制) →ドルと金の交換停止・変動相場制への移行、という変化の中で今日存在する「米ドルの特別な地位」ゆえである。「貿易赤字は世界各国の米ドルを貯めたいというニーズから生じている」 (pp.184-188)。

神話6 社会保障や医療保険のような「給付制度」は財政的に持続不可能だ。もはや国にそんな余裕はない。

⇒ケルトンは「政府が必要なだけ貨幣を発行し、給付を実施することを妨げる要因は何もない」というグリーンズパンFRB議長の発言(2005年)が真実を衝いているとする (p.236)。

以上、本書の内容を駆け足で見えてきた。MMTは他のオーソドックスな経済学派とは発想と結論がまったく異なることに気づく。

最後に評者のコメントを3点挙げる。

第1に、MMTは自らの立論の根拠・事例として、世界でもっとも巨額の累積債務をもつ日本を取り上げていることが興味深い (pp.128-130)。GDPの2倍ほどの累積債務を抱える日本の現状は、はるかに少ない債務の国の研究者や財政担当者からは信じられない事態であろう。しかし、現実には、日本経済はバブルの後遺症に悩みつつも金利の上昇や国債の未消化あるいはインフレなどの事態を避けて今日に至る。この間の成長率は決して高いとは言えないが、赤字財政による景気刺激効果がなければもっと低いものにとどまったであろう。このように、日本経済はMMT論者にとっては「一つの成功例」とされている。MMTのレンズを通してみるとまるで景色が一変するのである。

第2に、MMTの議論のオーソドックスな側面は、「財政均衡」よりも「実物的な財やサービスを生み出す、経済の長期的能力」を重視する点である。また、短期的には就業保証プログラムの提唱など、雇用を重視する点である。ルーズベルトやケインズの再来を彷彿とさせる。金兌換制度の崩壊がそれを可能にした当時の環境的要因であるが、今日の金ドル交換停止と変動相場制のもとで政策の「自由度」が増し (例・インフレになるま



2020年10月発行

(早川書房)

定価 2640円

では国債発行が可能)、もう一度それが可能かどうかは、慎重に見極める必要がある。

第3に、本書では第1期トランプ政権の関税・保護貿易政策を鋭く批判している (第5章 貿易の勝者)。第2期トランプ政権ではそうした政策が大規模に発動されようとしている今日、MMTの知見は貴重であると思われる。今後の活発な政策論議の展開を期待したい。

参考文献

小林慶一郎 (2024) 『日本の経済政策 - 「失われた30年」をいかに克服するか』

高橋洋一 (2024) 『財務省亡国論』

森永卓郎 (2023) 『ザイム真理教』

○著者紹介○

ステファニー・ケルトン (Stephanie Kelton) 氏
ニューヨーク州立大学ストーニーブルック校教授 (経済学、公共政策)。1969年生まれ。MMT (現代貨幣理論) の主唱者として世界的に知られる。ミズーリ大学カンザスシティ校経済学部長を務めたのち、2017年より現職。2015年の米上院予算委員会で民主党のチーフエコノミストを、2016年および2020年の米大統領選 (民主党予備選) でバーニー・サンダース上院議員の政策顧問を務める。ブルームバーグ「2019年の50人」、プロスペクト誌「2020年世界のThinkerトップ50」に選出。

○評者紹介○

埋橋 孝文 (うずはし たかふみ) 氏

同志社大学名誉教授、大阪公立大学客員教授

1951年生まれ。関西学院大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学。博士 (経済学)。専門は社会政策・社会保障論。

—主著—

『どうする日本の福祉政策』 (2020年、ミネルヴァ書房、編著)、『福祉政策研究入門—政策評価と指標』第1巻、第2巻 (2022年、明石書店、編著) など。



第10回：連合広島（日本労働組合総連合会広島県連合会）

被爆地にある地方連合会ならではの平和運動と社会への発信 — 高校生平和大使・広島被団協への支援、市民対象のシンポジウムの構想

副事務局長 石原 政将 氏

1. 「社会連帯活動」の位置づけ

— 「社会連帯活動」について、貴組織の運動方針ではどのように位置づけておられますか。

【石原】社会連帯活動は、連合広島の2025年度運動方針における「運動の基調」の5つの柱のひとつである「4. 社会連帯を通じた平和・人権・社会貢献への取り組みと次世代への継承」に位置づけています。「核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現」に向け、被爆地に存在する地方連合会として広範な仲間との連携をはかり、幅広く国民的課題や地域の課題に対応できるよう取り組みを進めています。

また、すべての働く者・生活者に寄り添える運動を目指し、メーデー、ゆにふあん、連合・愛のカンパ、献血活動の促進といった活動にも取り組んでいます。2025年のメーデーでは新たにフードドライブに取り組む計画を立てています。

活動体制については、連合広島本部では、企画立案は基本的に副事務局長（石原氏）1名が担当し、他の役員が関与する形としています。加えて、連合広島内の4つの地域協議会それぞれに専従の事務局長を配置し、防災活動、環境保全活動、平和学習会などの取り組みをおこなっています。

2. 平和運動

（1）取り組みの内容

— 貴組織ではとくに平和運動に力を入れていらっしゃるかと思います。具体的な取り組み内容について教えてください。

【石原】連合広島は、被爆地にある地方連合会ということで、その意味合いや位置づけを大切にしながら、「核兵器の廃絶」と「世界の恒久平和の実現」の2点を社会に強く発信していく取り組みをおこなっています。連合本部が毎年実施する、沖縄、広島、長崎、北海道・根室市の平和4行動への参画はもちろん、連合広島独自でも、戦争を体験された方々の高齢化がすすむなか、戦争や被爆体験を風化させないよう次世代へと継承しながら、武力に頼らない平和のあり方を根付かせるべく活動に取り組んでいます。

① 平和や核兵器廃絶に関連する機会をとらえた取り組み

連合本部の取り組みや国際的な会議などの機会をとらえ、連合広島でも取り組みや発信をおこなっています。

たとえば、連合本部の「平和行動 in 広島」の機会には、全国から集まる労働組合関係者に向けて、広島平和記念公園内の慰霊碑や記

念碑を巡る「ピースウォーク」や被爆した路面電車を活用した学習会など、平和の大切さをアクティビティをつうじて体感してもらう機会をつくっています。

また、原爆ドームの世界遺産登録（1996年）にあたって、連合広島が主体となって他の市民団体とも連携しながら署名を呼びかけて実現した経緯がありますので、それを風化させない活動も世界遺産登録の翌年から毎年おこなっています。

そして、核兵器廃絶に向けた取り組みで重要なのが、5年に1度開催される核不拡散条約（NPT）再検討会議のタイミングに合わせた署名活動およびその発信です。署名活動は再検討会議が始まる1年前から、連合本部、原水爆禁止日本国民会議（原水禁）、核兵器廃絶・平和建設国民会議（KAKKIN）が連携して「核兵器廃絶1000万署名」を展開しており、連合広島もとくに力を入れています。また、集めた署名は国連に提出するほか、再検討会議への参加やニューヨークでの集会等の実施を通じて、被爆地にある地方連合会としてのメッセージを発信しています。このほか、世界で核実験がおこなわれた場合には、抗議行動も必ず実施しています。

② 平和カンパ

「愛のカンパ」とは別に、平和運動に特化した平和カンパも行っています。このカンパは毎年6月～8月の3か月間、1人当たり20円を目標金額として、連合広島独自でおこなっています。ここで集まったカンパは、平和運動基金に貯蓄しています。以下で紹介する「高校生平和大使」や「広島県被団協」の支援などの平和に関わる活動に拠出しています。

③ 「高校生平和大使」の活動支援

1998年から始まった「高校生平和大使」は、全国から公募で選ばれた高校生らによる活動

で、「高校生一万人署名活動」などを中心に平和運動を展開しています。広島県では、現在第27代目となる3人の高校生が活動しています。

高校生平和大使の大きな活動として、毎年、国連に署名を持参しての嘆願があります。高校生平和大使は無報酬で活動しているため、活動の一部を連合広島が支援しています。これからも高校生平和大使と連携しながら、次世代への継承にむけて、取り組んでいきます。

④ 市民団体との連携

広島県では、平和に向けた取り組みに関して、「核兵器廃絶広島平和連絡会議」という11組織で構成される平和団体の連絡会議があります。この連絡会議には広島県原爆被害者団体協議会（広島県被団協）やKAKKIN、大韓民国や朝鮮民主主義人民共和国の被爆者団体などが加盟しており、連合広島もその一員として連携を取りながら活動しています。とくに、広島県被団協の方々とは連合広島でも常に連携をはかってきました。

広島県被団協の主な収入源は会員からの会費ですが、被爆者や戦争体験者の高齢化で会員も会費収入も減少している状況にあります。その一方で、語り部活動の依頼や要請が県外や海外からも増えているため、活動の一部を連合広島が支援しています。

（2）次世代への継承

— 取り組みのお話をうかがって、被爆地にある地方連合会として社会的な発信に取り組んでおられること、また、金銭的な支援だけではなく、さまざまな活動を通じて、市民団体と一緒に歩んでこられたということを感じました。高校生平和大使の皆さんや語り部活動をしていらっしゃる方々にとっても、心強いのではないかと思います。次世代への継承という点ではどのようにお考えでしょうか。

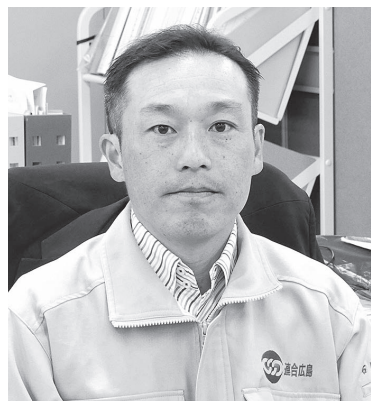
【石原】私たち連合の活動だけでは、次世代の皆さんに共感を得てもらうのは難しく、実際の被爆者の方や高校生代表の発信のほうがより強い説得力を持つだろうと考えています。広島県被団協と、次世代を担うであろう「高校生平和大使」の皆さんとの連携を意識して、戦争体験者の思いを伝えていく取り組みに力を入れているのは、連合広島ならではの取り組みだと思います。

連合広島でできることを考えながら、両組織の要望にも応えていくことが、より良い活動につながっていると思っています。とくに、被爆80年を迎える今年は、平和運動に取り組む方々にとって大事な時期ですので、彼らの活動を最大限後押しできるよう、中長期目線で取り組みを進めていく必要があると考えています。

―被爆80年という節目に、連合広島として計画されていることはありますか？

【石原】一般市民の方々に向けたシンポジウムを6月に開催する予定をしています。連合の集会は、傘下組織に加盟している組合員に限定されることが多いですが、今回は広島に住んでいる方を広く対象としながら、平和について考えたり共有したりできるイベントにしたいと考えています。中学生による発信や、高校生平和大使によるメッセージ、地元で平和に取り組んでいる団体を招いた企画など、堅苦しさは取り除きつつ、「核兵器廃絶」「世界の恒久平和の実現」を市民の皆さんに届けられるような構成にしたいと思っています。

今回、一般市民向けの企画を構想しているのも、連合が果たすべき役割として、労働組合に入っていない人々に向けて広く発信をしていくことが大切だと考えているからです。春闘を例にしても、労働組合のない組織にも賃上げを波及させなければ、日本全体の実質賃金を上げていくことは難しいです。それを少しでも後押しするために日ごろから自分たちの活動を公表して周知していくことを意識しています。私たちの場合、



副事務局長
石原 政将 氏

平和運動などを強みにしながら、県民・市民に寄り添った活動を心がけていきたいと考えています。

3. その他の取り組み

―平和運動のほかにおこなっている取り組みや、力を入れていきたいとお考えの取り組みについてお聞かせください。

(1) 人権に関するセミナー

【石原】連合広島では、2002年から、「あらゆる差別をなくし、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に向けて意識啓発する」ことを目的としたセミナーを実施しています。最大の人権侵害は戦争であって、人権が守られる世界を作っていくために平和を維持していくべきだという考えが背景にあります。戦争以外にも、県内の地域によっては部落差別の歴史も聞きますので、人権について考える機会を世界人権週間の12月に設けています。

講演を基本に行ってきました。2023年は多様性をテーマに、タレントとしても活躍するスリランカ出身の「にしゃんた」さんにご講演いただきました。2024年は少し趣向を変え、連合鳥取の会長も所属されている劇団集団「あり」をお招きし、「昭和二十年、夏」というタイトルで、戦時中の鳥取県を舞台にした物語を上演いただきました。セミナーの参加者からは、平和や幸せがいかに大切なのかを感じることができた、他

県の戦禍の歴史を学ぶ機会にもなったと好評でした。

(2) フードドライブ

【石原】これまで平和運動には力を入れて取り組んできましたが、社会貢献活動は重要な活動と位置づけながらも十分に組み込んでいませんでした。そのようななかで、広島県労福協がフードドライブに取り組んでいくと聞き、連合広島もそれに協力するかたちで始めることとしました。各地域の社会福祉協議会の取り組みや、各 NPO 団体がフードバンクを行っているかどうかなどを調査し、連携ができ次第順次フードドライブを実施し、フードバンクに寄贈していくことを考えています。連合広島で連携の目途が立ったため、今年の広島県中央メーデーでフードドライブを実施する予定です。

(3) 愛のカンパ

【石原】カンパ金を連合広島から拠出できる団体がしばらくありませんでしたが、広島県労福協などの協力も得ながら、今年は NPO 団体への支援が決まりそうです。今後も NPO 団体と連携を密に取りながら、カンパ金を出してくれた組合員に活動報告できるよう、関係を継続していきたいと思っています。

4. 取り組みへの思い

—活動全般に関して、石原さんご自身のお考えや取り組みにかけの思いをお聞かせください。

【石原】労働組合の活動の原点は、組合員とその家族の生活を保障することですので、まずは組合員とその家族に還元できるような労働運動を展開していくということを基本として考えています。一方で、連合広島とは接点がない方々や、小規模の会社の経営者たちとも関わりをもち、連合広島の活動をいかに波及させていくかが、今後自分が追求していくべき課題であると思っています。

ですので、国民運動や平和運動、その他の社会貢献活動をつうじて、NPO などとの関係を構築していくような草の根の活動をはじめ、未組織の働く人たちが何を考えて何を望んでいるのかを“ウォッチ”していきたいと考えています。

—— 注釈 ——

¹ 広島県被団協の上部団体である日本被団協は、昨年（2024 年）ノーベル平和賞を受賞している。

組織概要

構成組織：34 産業別労働組合 4 地域協議会
10 地区連絡会

組合員数：132,200 人（2024 年 11 月時点）

結 成：1990 年 1 月 31 日

URL <https://www.rengo-hiroshima.jp/>

（インタビュー日：2025 年 3 月 17 日）

このインタビュー連載は、2024 年 5/6 月号よりスタートしました。地方連合会の連帯活動は、組織（地域）ごとに特色があり、多様な活動が展開されています。この活動に光をあて、地域の運動がどのように紡がれてきたのか、また、これからどのように展開していくのか、インタビューをつうじて（再）発見できればと考えています。

論壇ナビ 2025

第6回：トランプ関税

中央大学経済学部 教授 松浦 司

トランプ大統領は、就任後にドラスティックな政策を矢継ぎ早に打ち出して、アメリカだけでなく、世界中に大きな衝撃を与えている。その1つが、関税の大幅な引き上げ政策である。

アメリカに与える影響

眞壁昭夫(多摩大学特別招聘教授)「習近平主席はトランプ大統領の"弱点"を見抜いている…テスラやウォルマートを自滅させる「関税合戦」の大誤算」(『PRESIDENT Online』2025年5月5日)は、トランプ関税が景気後退と物価上昇を同時に進行させ、米国の住宅価格や株価を下落させるリスクを指摘する。さらに、米ドルの下落は基軸通貨としての米国の地位の低下を加速させるとする。

青葉やまと(フリーライター・翻訳者)「トランプ関税の"最大の犠牲者"はアメリカ人…米紙が報じた「日本車に勝てないアメリカ車」の不都合な真実」(『PRESIDENT Online』2025年4月5日)は、アメリカを代表するフォードF150すら、部品が24カ国以上から調達されているため、追加関税によって国民に負担を与えるだけでなく、米自動車産業に長期的な悪影響を与えるとする。

一方、佐藤優(元外務省主任分析官)「トランプ関税は「保護主義革命」、閉鎖経済で国力を強めたロシアの政策を踏襲へ」(『ダイヤモンド・オンライン』2025年5月2日)は、トランプの関税引き上げの目的は、貿易収支の改善とものづくりを中心とする实体经济にシフトする産業構造の転換を図ることだとしたうえで、ドイツ歴史学派の経済学者であるリストを援用して、保護貿易政策に理解を示す。

日本に対する影響

豊田百合枝(時事ドットコム取材班・編集委員)「トランプ関税、世界で何が起きているのか?◆「貿易戦争」日本に甚大な影響も」(『時事ドットコム』2025年4月14日)は、日本の自動車産業への影響を指摘する。自動車産業は日本の対米輸出の3割弱を占めるだけでなく、下請け企業の裾野が広く、雇用に対する影響も大きいとする。日本は自由貿易の恩恵を最も受けてきた国の1つであり、欧州や東南アジアとの連

携強化も課題になるとする。

山田雄大(東洋経済コラムニスト)「理不尽なトランプ関税を変革のチャンスに」(『週刊東洋経済』2025年4/26・5/3合併号)は、日本の自動車産業は関税によって大きな影響を被るが、現状の145円程度なら、関税を負担しても115円時代に戻っただけであり、輸出が即不可能となる訳ではないとしたうえで、生産や販売台数に依存しないサービスビジネスを構築すべきとする。

中国に対する影響

福本智之(大阪経済大学教授)「トランプ関税で中国は構造改革推進」(『週刊東洋経済』2025年5/10・5/17合併号)は、中国の対米輸出がピーク時の7.3%から、昨年は2.8%まで低下しており、関税の引き上げのGDPに与える効果は相対的に小さいとする。そのうえで、消費拡大を中心とした内需拡大の方向に構造転換が進み、中国の経済的台頭を抑えようとする米国の意図とは逆に作用する可能性があるとする。

一方、高口康太(ジャーナリスト)「中国の"天は崩れない"か——第二次貿易戦争を見通す視座」(『世界』2025年6月号)は、就職難が深刻化している状況で内需拡大も容易ではなく、トランプ関税に対して妥協の道を探るのではないかとする。

まとめ

経済学の教科書的な説明では、関税の引き上げは引き上げた国の生産者の利益になる可能性はあるものの、消費者にとっては不利益となり、結果的に社会全体としても不利益になるとされる。それにもかかわらず、トランプは保護主義に立ち自国の産業を復興させる政策を宣言した。しかし、国際的な分業が著しく進展し、サプライチェーンが複雑化しているため、関税の引き上げが国内産業を保護できず、インフレを招くだけの可能性が高い。さらに、アメリカの政策の不透明性は、アメリカへの投資を抑制し、アメリカ国債を含む債券価格の暴落と利子率の上昇をもたらす。

この結果、アメリカの覇権国家の地位から転落することが予想されるが、これはアメリカだけの話ではない。歴史上、覇権国家が転落するときに見られたような大きな混乱が一層深まると予測される。それに対して各国がどのような政策を打ち出すかを今後も注視する必要がある。日本も自動車産業をはじめとして影響は深刻である。今後、日本は欧州、東南アジアとの連携、内需拡大、高付加価値製品の拡充を図りつつ、米中覇権争いのなかでどのような立場を取るかという難しい課題に直面する。

松浦 司(まつうら・つかさ 応用経済学)



主要経済労働統計



p: 速報値 (preliminary) r: 訂正值 (revised)

年 月	労働力人口		職業紹介		税込現金 給与総額	実質賃金 指 数	総実労 働時間	消費者物価指数 C.P.I		全国勤労者世帯家計 収支(168都市町村)	
	雇 用 労働者	完 全 失業者	月 間 有 効 求人人数	有効求人 倍 率	(全産業)	(全産業)	(全産業)	東京都 区 部	全国167 都市町村	実収入	実支出
	万 人	万 人	千 人	倍	円	2020=100	時 間	2020=100		円	円
2021	5,973	193	2,196	1.13	319,461	100.6	136.1	99.8	99.8	605,316	422,103
2022	6,041	179	2,474	1.31	326,308	98.8	136.4	102.2	102.3	617,654	437,368
2023	6,076	178	2,496	1.31	329,778	97.1	136.3	105.4	105.6	608,182	432,269
2024.2	6,088	177	2,543	1.26	281,087	81.7	134.6	107.1	106.9	561,495	403,548
3	6,080	185	2,514	1.28	302,060	87.5	136.3	107.0	107.2	513,734	447,971
4	6,087	193	2,400	1.26	295,709	85.2	141.5	107.4	107.7	566,457	458,466
5	6,096	193	2,363	1.24	297,162	85.3	136.8	107.5	108.1	500,231	442,707
6	6,139	181	2,336	1.23	498,887	143.0	140.1	107.8	108.2	957,457	444,068
7	6,113	188	2,365	1.24	403,090	115.0	141.5	108.4	108.6	694,483	438,860
8	6,140	175	2,337	1.23	296,154	83.9	132.2	108.1	109.1	574,334	411,069
9	6,149	173	2,361	1.24	291,712	83.0	134.7	108.8	108.9	493,942	399,754
10	6,166	170	2,438	1.25	292,430	82.6	140.0	109.3	109.5	580,675	423,688
11	6,167	164	2,429	1.25	308,486	86.7	140.2	109.7	110.0	514,409	408,607
12	6,181	154	2,411	1.25	617,375	172.4	136.7	110.2	110.7	1,179,259	583,435
2025.1	6,163	163	2,425	1.26	292,468	81.2	128.5	109.7	111.2	514,877	426,245
2	6,152	165	2,455	1.24	288,697	80.5	130.8	110.1	110.8	571,993	411,625
前月比(%)	-0.2	1.2	1.2	-1.6	-1.3	-0.9	1.8	0.4	-0.4	11.1	-3.4
前年同月比(%)	1.1	-6.8	-3.5	-1.6	2.7	-1.5	-2.8	2.8	3.6	1.9	2.0
資料出所	総 務 省 労働力調査		厚 生 労 働 省					総 務 省		総 務 省 家 計 調 査	
			職業安定業務統計		毎月勤労統計調査						

年 月	生 産 指 数 (鉱工業)	生産者 製品在庫 率指数 (鉱工業)	稼働率 指 数 (製造 工業)	機 械 注 受 (船舶・電力 除く民需)	工 機 作 機 械 注 受 総 額	建築着工 総 計 (床面積)	企業倒産 (負債総額 千万以上)	貿 易 統 計		
								輸 出	輸 入	差 引
	2020=100	2020=100	2020=100	億 円	100万円	1000㎡	件 数	百 万 円		
2021	105.4	89.8	108.5	102,086	1,541,419	122,239	6,030	83,091,420	84,875,045	-1,783,625
2022	105.3	96.6	108.1	107,418	1,759,601	119,466	6,428	98,173,612	118,503,153	-20,329,541
2023	103.9	104	107	103,550	1,486,519	111,214	8,690	100,873,049	110,395,119	-9,522,070
2024.2	98.0	99.3	98.7	8,868	114,208	7,779	712	8,249,204	8,632,182	-382,978
3	101.4	106.6	100.7	9,130	135,650	8,256	906	9,469,325	9,086,926	382,399
4	100.8	106.3	100.5	8,863	120,902	10,095	783	8,980,076	9,451,403	-471,327
5	101.9	105.2	104.3	8,578	124,530	8,365	1,009	8,276,855	9,499,897	-1,223,042
6	100.7	106.8	101.0	8,761	133,816	8,811	820	9,209,062	8,989,641	219,421
7	102.5	105.3	102.5	8,749	123,942	8,726	953	9,612,707	10,246,964	-634,257
8	100.5	110.1	97.6	8,581	110,770	8,295	723	8,433,484	9,142,637	-709,153
9	101.2	106.4	101.2	8,520	125,360	8,901	807	9,037,934	9,337,441	-299,507
10	103.0	106.3	102.7	8,733	122,550	9,095	909	9,426,981	9,895,172	-468,191
11	101.3	108.0	100.7	8,960	119,327	8,438	841	9,152,301	9,266,800	-114,499
12	101.0	106.9	100.8	8,890	143,094	8,031	842	9,910,165	9,777,709	132,456
2025.1	99.9	106.5	105.3	8,579	116,146	6,980	840	7,865,185	10,606,913	-2,741,728
2	102.2	102.8	104.1	8,947	118,198	8,076	764	9,190,138	8,604,648	585,490
前月比(%)	2.3	-3.5	-1.1	4.3	1.8	15.7	-9.0	16.8	-18.9	-121.4
前年同月比(%)	4.3	3.5	5.5	0.9	3.5	3.8	7.3	11.4	-0.3	-252.9
資料出所	経 済 産 業 省			内閣府	日本工作	国土交通省	東京商工	財 務 省 貿 易 統 計		
				機械受注統計調査	機械工業会	建築着工統計調査	リサーチ			

研究プロジェクト概要と各回のテーマ・報告者

働きがいと制度・施策

主査：八木 隆一郎(専務理事・統括研究員)

「働きがい」はON・I・ON2調査のテーマの1つであり、これまで研究所は調査結果を用いて労働組合活動の重要な柱の1つである「働きがいのある職場」づくりに向けた提言活動などの支援を行ってきたが、より充実した支援を行うためには最新の学術的な働きがい研究を継続的に積み重ねていくことが重要である。これまでにワーク・モチベーションに関わる意識データベースを構築し、企業業績との関係についての研究およびその成果の公表等を進めてきた。今後は企業制度・施策の実態および組合員の意識に与える影響を明らかにしていく。研究結果は、「第49回共同調査企業制度・施策に関する組織調査」として発信している。

内 容

2023年1月13日

「ワーク・エンゲイジメントと働きがいの関係」

山下 京 氏(近畿大学経営学部 准教授、国際経済労働研究所 研究員)

2023年3月23日

「ワーク・エンゲイジメントと働きがいの関係(続き)」 「コロナ禍前後の組合活動」 「コロナ禍前後の働きがい」

向井 有理子 氏・坪井 翔 氏(国際経済労働研究所 研究員)

2023年9月4日

「WM研究会実施企業のDX推進に関する一考察

—— RPA導入推進と心理的安全性の関係に着目して——」

西村 知晃 氏(九州国際大学現代ビジネス学部 准教授)

「コロナ禍における学生の孤独感・孤立感について」

杉浦 仁美 氏(近畿大学 経営学部 キャリア・マネジメント学科 講師)

2024年1月25日

「ワーク・エンゲイジメントと働きがいの関係 追加調査の結果」

山下 京 氏(近畿大学経営学部 准教授、国際経済労働研究所 研究員)

「若年者の勤続意志の推移～若年者は勤続意志が低下しているのか?」

向井 有理子 氏(国際経済労働研究所 研究員)

2024年9月13日

「1990年代から2020年代の労働組合員意識の変遷」

向井 有理子 氏・阿部 晋吾 氏(国際経済労働研究所 研究員)

「1990年代から2020年代の働きがいの変遷」

坪井 翔 氏・阿部 晋吾 氏(国際経済労働研究所 研究員)

2025年1月29日

「大阪企業の働きがいについて」

本間 利通 氏(大阪経済大学経営学部 教授)

「職場におけるジェンダー平等の実現に向けて——第三者介入の促進または阻害要因——」

鈴木 文子 氏(国際経済労働研究所 研究員)

労働組合組織と活動の機能

主査：八木 隆一郎(専務理事・統括研究員)

労働組合の組織構成や活動の方法、運営状況の実態について、上部団体等が限定的にまとめているもののほかに体系的にまとめられたものはない。また、これらの機能性についても、個々の組織が時々の時代背景や労使関係、執行部の経験則で運営を担ってきたといえる。本研究PJでは、このような“労働組合組織と活動の機能”を整理・検証し、得られた知見を各組織のより活発な運動推進に活かすことを志向している。2017年以降、基礎的な情報収集と協力組織のオルグ、情報・宣伝に特化したパイロット調査をおこなった。2023年度には共同調査(第52回共同調査)として第一弾の発信をおこなった(教育、労使交渉、組織内活動の領域)。

内 容

2024年7月

調査結果報告書(教育領域)

2024年8月

調査結果報告書(情報宣伝領域、組織内活動領域)

2024年11月26日

「フェイス・教育領域 意見交換会」

結果報告: 依藤 佳世 氏、鈴木 文子 氏
(国際経済労働研究所 研究員)

2024年12月26日

「情報宣伝領域・組織内活動領域 意見交換会」

結果報告: 向井 有理子 氏、鈴木 文子 氏
(国際経済労働研究所 研究員)

21世紀型成熟社会の理論

主査：新川 敏光(元理事)

産別組織11組織が参加し、2022年より開始した。労働政策の理論的・思想的基礎について理解を深め、政策形成・発信能力を高めることを目的とする。政治学、公共政策学、政治哲学などの研究者を講演者に迎え、研究者と労働組合がともに学ぶとともに、その時代において求められる政策やビジョンについて討議・外部発信する場を形成する。本研究PJは全8回をもって終了している。

内 容

2022年10月3日

「研究会発足基調報告」

新川 敏光 氏(法政大学教授、京都大学名誉教授)

2023年3月1日

「資本主義、気候変動、そして経済成長」

諸富 徹 氏(京都大学大学院経済学研究科 教授)

2023年5月11日

「社会運動への視点から労働運動・労働組合運動を考える」

富永 京子 氏(立命館大学准教授)

2023年8月29日

「貧困の現場から社会を変える～生活困窮者支援の現場から～」

稲葉 剛 氏((一社)つくろい東京ファンド代表理事、認定NPO法人ビッグイシュー基金共同代表、立教大学大学院客員教授)

2024年1月23日

「公正な社会とは何か

一人新世の時代に、ケイ・ビリティ・アプローチから考える」

神島 裕子 氏(立命館大学総合心理学部 教授)

2024年6月14日

「現代日本における移民と移民政策の現状と課題」

高谷 幸 氏(東京大学准教授)

2024年9月11日

「2024年アメリカ大統領選挙とその影響」

西山 隆行 氏(成蹊大学法学部教授)

2024年11月1日

「『民主主義の危機』と成熟社会における労働組合の役割」

山崎 望 氏(中央大学法学部教授)

「ポピュリズム時代の政治変容:『中抜き』と『分極化』」

水島 治郎 氏(千葉大学大学院社会科学研究院教授)

第60期総会開催

2025年6月27日(金)、大阪府立労働センター南ホールにて、国際経済労働研究所第60期総会を開催しました。総会には正会員78名が参加し、議案はすべて承認・可決されました。総会に続き、正会員の皆さんとともに「中期運動計画(案)についての議論」を行い、計画案を共有し、グループディスカッションを行いました。今回の議論を踏まえ、来年の総会にて、「中期運動計画(案)」を確認する予定です。その後は、非会員の方々も多数参加して、労働調査運動交流会(運動会)を開催。二次会も含め、大変盛り上がりました。内容については、改めて本誌で紹介予定です。

今年から、総会の資料(議案書等)は、研究所HPの「会員専用ページ」からダウンロード可能となっています。こちらもぜひご利用ください。

SRC 研修コースのご案内

ON・I・ON2入門セミナー

第1回 2025年10月9日(木)(アイオス五反田)

第2回 2025年11月5日(水)(WEB Zoom)

講師: 八木 隆一郎

(国際経済労働研究所 専務理事・統括研究員)

時間: 13:30～17:00 ※各回、時間・内容は同じです。

内容: 集団のメカニズムを扱う社会心理学の視点から、組合員の意識の現状を解説。労働組合の向かうべき方向性を提言。

SRCのための調査活用セミナー

第1回 2025年10月21日(火)(アイオス五反田)

第2回 2025年11月13日(木)(WEB Zoom)

講師: 依藤 佳世、向井 有理子(国際経済労働研究所 研究員)

時間: 13:30～17:30 ※各回、時間・内容は同じです。

内容: 意識調査の設計から活用までの基本的な考え方を習得し、組織的な問題解決に役立てるため、調査に関する正しい知識と方法論を学ぶ。

※詳細は、研究所HPをご覧ください。

D&I 出張セミナー

ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)の推進は、会社の人材確保や事業の活性化による収益拡大のためだけでしょうか? D&Iに関する現状の問題点を見つめながら、労働組合だからこそできることは何か、ともに考えましょう!

▼内容

入門編 A) ジェンダー B) セクシュアリティ

時間: 各90分(話題提供60分+ワーク30分)

費用: 88,000(税込)+講師交通費

応用編「労働組合の“コンシャスルート”を考える」

時間: 120分(話題提供70分+ワーク50分)

費用: 110,000(税込)+講師交通費

(1講座からの受講も可能です)

▼講師 鈴木 文子(国際経済労働研究所研究員)

オンラインミニセミナー 参院選終盤戦 気をつけるべき「SNSの落とし穴」とは?

メディア研究、および当研究所の共同調査(政治意識調査)の結果を踏まえて、SNSを正しく理解し、労働組合としてのSNSの効果の出し方を探ります。

講師: 山本耕平(国際経済労働研究所 研究員)

時間: 質疑応答を含み1時間。日時はご希望にあわせて調整。

費用: 3,300円/人(3名以上からお申込み可)

※ 詳細は、研究所HPをご覧ください。

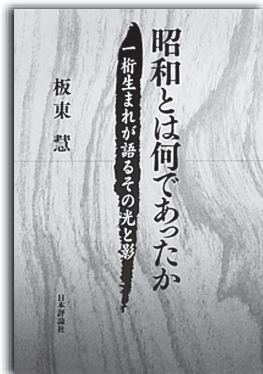
次号予告(特集テーマ)

追悼

故 板東慧名誉顧問を偲ぶ

編集後記

特集に掲載した研究プロジェクトには、事務局として関わらせていただきました。これからの社会や運動を考えていくうえで、多くの気づきを得ることができたと思います。このような議論の場をもつことができる研究所であるということを大切にしていきたいと改めて思いました。(S)



板東 慧 著

A5判 定価3,500円(税込み)

昭和とは何であったか

一桁生まれが語るその光と影

労働調査論を確立し、自立的労働組合主義を提唱し、構造改革論を通して余暇と働き甲斐の関係の重要性をめぐって生活文化論を提案した著者の運動と研究から「昭和」を総括し、贖罪的平和論の克服による21世紀日本を追求する。

◆ 目 次 ◆

序 章	昭和とは何だったのか
第一章	太平洋戦争と大空襲
第二章	戦後の始まりと占領下の日本
第三章	大学生生活と学生運動
第四章	労働調査研究所から国際経済労働研究所へ
第五章	研究者としての総括的覚書——研究主題と業績
第六章	昭和が遺した課題
結 章	私の生い立ち——神戸っ子の系譜

 **日本評論社**
Nippon Hyoron Sha Co., Ltd.

〒170-8474 東京都豊島区南大塚3-12-4 TEL:03-3987-8621 (販売)、-8598 (編集)
ホームページ <http://www.nippyo.co.jp>



四六判／並製／352頁
ISBN 978-4-7503-4777-6

◎本体価格 2600円＋税

人工知能と 株価資本主義

AI投機は何をもたらすのか

本山美彦 著

際限なく拡大するIT社会に拍車をかけるAI技術の進歩。巨大IT企業の影響力が増し、株式が巨額の富と巨大な力を揮う「株価資本主義」が到来している。フィンテック、ブロックチェーン、ロボット人材がもたらす未来を金融、貨幣、コンピュータの淵源をたどりながら論じ、AI賛美論がもたらす投機的ユーフォリア(多幸感)に警鐘を鳴らす。

序 章	株価資本主義の旗手——巨大IT企業の戦略
第1章	高株価を武器とするフィンテック企業
第2章	積み上がった金融資産 ——フィンテックを押し上げる巨大マグマ
第3章	金融の異次元緩和と出口リスク
第4章	新しい型のIT寡占と情報解析戦略
第5章	フィンテックとロボット化
第6章	煽られるRPA熱
第7章	簡素化される言葉——安易になる統治
第8章	性急すぎるAI論議 ——アラン・チューリングの警告
第9章	なくなりつつある業界の垣根
第10章	エイジングマネー論の系譜
第11章	フェイスブックの創業者たち ——株価資本主義の申し子
終 章	株価資本主義の克服 ——超高齢化時代のオルタナティブ・ファイナンス

明石書店

〒101-0021 東京都千代田区外神田6-9-5

<http://www.akashi.co.jp/> TEL 03-5818-1171 FAX 03-5818-1174

*図書目録送呈 *価格税別

Int'lecowk

Vol.80-7 No.1151
July. 2025

International Economy and Work Monthly

The Historical Significance of Social Movement Unionism and Current

Issue: The Case of the American Labor Movement

T. Shinkawa

年間購読料 15,000円(送料込)
定 価 1,500円(送料別)